

令和8年3月
つがる市

第3次 つがる市 総合計画

2026-2035



市長あいさつ



第3次つがる市総合計画策定にあたって

私たちのつがる市は、令和7年2月11日に市制施行20周年を迎えました。

これまでのまちづくりは、平成18年3月に策定した「つがる市総合計画」に基づき、「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」を基本理念とし、3つの将来像実現を目指して、子育て支援の充実や産業振興に取り組んでまいりました。

このたび、令和8年3月をもって「第2次つがる市総合計画」の計画期間が満了することから「第3次つがる市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、従来の基本理念を継承し、まちの将来像として「『アキない』挑戦と交流が生まれ、『あづましい』暮らしを育むつがる市」を掲げています。これは、本市固有の自然や文化を守りながら、行政と市民が連携し、飽くことのない挑戦と交流を通じて、心地よく住み続けられるまちを実現する姿を示しています。

現在、本市は津軽自動車道柏浮田道路の整備や、青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業の着手により、大きな変革の時を迎えています。本計画の横断取組である「脱炭素の推進」では、国家的プロジェクトである洋上風力発電等の脱炭素電源を活用し新産業の創出や地域経済の好循環を図るとともに、「DXの推進」では、農業のスマート化や公共交通の最適化等により地域課題の解決を目指してまいります。

そして、市民一人ひとりが本市に生まれ、育ち、生業を持ち、その人生が良かったと実感できるよう、「ふるさと再構築」を進めてまいります。そのために、市民の皆さまと語り合い、ともに考えながら、着実に計画を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見をお寄せいただいた、つがる市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートやワークショップにご協力いただいた多くの市民の皆様、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

つがる市長 倉光 弘昭

マスコットキャラクター つがるちゃん

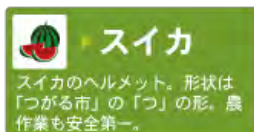
つがるちゃんは、平成 18 年に全国各地からの公募により誕生した、つがる市の PR キャラクターです。つがるブランド農産物 8 品目が組み合わされた、女性や小さな子どもに親しまれるかわいらしいキャラクターです。



田畑の妖精

つがるちゃんの秘密

つがるちゃんの体には、つがる市自慢の 8 種類の農産物が入っています



資料：つがるブランド推進会議サイト

<http://www.tsugarubrand.jp/web/index.html>

目 次

第 1 部 序論	1
第 1 章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の目的.....	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の構成と期間	2
第 2 章 計画策定の背景.....	3
1. 本市を取り巻く社会の動き	3
2. 上位計画の方向性.....	4
第 3 章 つがる市の現況	6
1. つがる市の地勢.....	6
2. 統計から見る現況.....	8
3. 市民意向	14
4. 前計画の取組状況.....	17
第 4 章 本計画に求められること.....	18

第 2 部 基本構想	19
第 1 章 つがる市が目指す姿	20
1. まちづくりの基本理念	20
2. まちの将来像	20
3. 人口の将来展望	24
第 2 章 施策の大綱	25
施策の大綱 1：産業分野「自然と共生する地域産業のまち」	25
施策の大綱 2：生活基盤分野「あつましい（安全で住みよい）まち」	25
施策の大綱 3：保健・医療分野「健やかに暮らせるまち」	25
施策の大綱 4：福祉分野「地域で支え合う共生のまち」	26
施策の大綱 5：教育・文化分野「多彩な人と文化を育むまち」	26
施策の大綱 6：市民参画・行財政分野「挑戦する協働のまち」	26
第 3 部 前期基本計画	27
基本計画の体系	28
1. つがる市総合計画と地域活力創生総合戦略の一体化	29
2. 横断取組	31
基本計画の見方・読み方	34
大綱 1《産業分野》自然と共生する地域産業のまち	36
1-1 農林水産業の推進計画	36
1-2 商工業の推進計画	38
1-3 観光の推進計画	40
1-4 次世代産業の振興計画	42
1-5 企業誘致・多様な働き方の推進計画	44
大綱 2《生活基盤分野》あつましい（安全で住みよい）まち	46
2-1 公共交通ネットワークの向上計画	46
2-2 生活基盤施設の整備計画	48
2-3 住環境の整備計画	50
2-4 自然環境の保全計画	52

2-5 防災対策の強化計画	54
2-6 防犯・交通安全対策の強化計画	56
大綱 3《保健・医療分野》健やかに暮らせるまち	58
3-1 健康づくりの推進計画	58
3-2 介護予防の推進計画	60
3-3 医療環境の向上計画	62
大綱 4《福祉分野》地域で支え合う共生のまち	64
4-1 結婚・出産・子育て支援の充実計画	64
4-2 地域福祉の推進計画	66
4-3 高齢者福祉の充実計画	68
4-4 障害者・児福祉の充実計画	70
大綱 5《教育・文化分野》多彩な人と文化を育むまち	72
5-1 学校教育の充実計画	72
5-2 生涯学習・スポーツの振興計画	74
5-3 文化・芸術の振興計画	76
5-4 交流・移住定住の促進計画	78
大綱 6《市民参画・行財政分野》挑戦する協働のまち	80
6-1 市民参画・協働の推進計画	80
6-2 庁内組織の強化計画	82
6-3 行政サービスの充実計画	84
6-4 財政力の強化計画	86
PDCA による計画の推進	88
施策の KPI（重要業績評価指標）一覧	89

資料編.....	93
資料 1 第 3 次つがる市総合計画（前期基本計画）策定経過	94
資料 2 つがる市総合計画策定審議会条例.....	95
資料 3 つがる市総合計画策定審議会名簿.....	96
資料 4 つがる市総合計画推進会議設置要綱.....	98
資料 5 つがる市総合計画審議会へ諮問	100
資料 6 つがる市総合計画策定審議会から答申.....	101

第 1 部 序論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

令和2（2020）年度にスタートした「第2次つがる市総合計画 後期基本計画」（以下「前計画」という。）が令和7（2025）年度で最終年度を迎えました。

この間「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」を基本理念とし、3つのまちの将来像実現に向け、子育て支援の充実や産業振興に尽力してきました。一方、気候変動や感染症の流行による社会・経済活動への衝撃や令和4（2022）年豪雨など、これまでにない災害等を経験した期間でもあり、本市を取り巻く環境は変化の度合いを強くしています。

これら社会背景の変化を踏まえ、本市が持つ地域資源を十分に活かしつつ、総合的な取組を着実に推進することを目的として「第3次つがる市総合計画 前期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の目的

今後10年間のまちづくりの方向性を明確にし、行政と市民とが目標を共有するための計画です。

3. 計画の位置づけ

- 市政における最上位計画です。
- 目指すべき将来像の実現に向け取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を示すものです。
- 国・県等が進める政策・施策との整合を図り、連携した取組を推進します。

4. 計画の構成と期間

本計画は基本構想と基本計画で構成します。基本構想は令和8（2026）年度～令和17（2035）年度までの10年間、前期基本計画は令和8（2026）年度～令和12（2030）年度までの5年間が計画期間です。基本計画に基づき、年度ごとに実施計画を定め、事業を推進します。

表 計画の構成

基本構想 (10年間)	将来像 施策の大綱	まちづくりの基本理念と市が目指すべき将来像を明らかにし、これを達成するための基本的な取組方針である施策の大綱を定めたもの。
	人口の目標	人口ビジョンより、長期的な将来人口推計に戦略的な取組を加味し、計画期間における人口の目標を定めたもの。
基本計画 (5年間)	基本構想の実現のために必要となる「施策」を体系化したもの。前期・後期各5年間の計画で中間年度に見直す。総合戦略の施策を含む。	

第2章 計画策定の背景

1. 本市を取り巻く社会の動き

これからのまちづくりを考える上で、本市に影響を及ぼすと考えられる全国的な社会の潮流、本市を取り巻く社会の動きをまとめます。

(1) 気候変動への対応・脱炭素社会の実現の要請

→P31 横断取組1

世界中の各地域において、気候変動はすでに気象や自然環境、生態系に大きな影響を及ぼしており、気候変動抑制のため温室効果ガスの排出削減が喫緊の課題となっています。我が国においても、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目標とし、省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換など脱炭素の取組が求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生

全国的な人口減少・少子高齢化が進行し、地域社会や経済活動の担い手不足など深刻な影響が顕在化しつつあります。首都圏への人口集中に歯止めがかからず、この影響は地方にとってより深刻なものとなっています。地方創生による地域活力の維持とともに、人口構造の変化への適応が求められています。

(3) 安全・安心への関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の台風や集中豪雨、大雪など自然災害による甚大な被害が重なり、人々の防災に対する関心は高まっています。また、紛争など国際情勢の不安定化や、人権・生命を脅かす事件の多発、SNSを介した犯罪の増加など社会環境の変化も顕著です。予測不能な災害への備えを強化するとともに、普段の暮らしの中での安全・安心の確保が求められています。

(4) 社会経済のグローバル化・デジタル化

→P32 横断取組2

物流やICT（情報通信技術）の発達・普及に伴い、社会経済活動は急速にグローバル化しています。世界市場への参入機会が身近になった一方で、世界情勢の変化に伴うリスクも増大しています。国政と歩調を合せながら、世界レベルでの地域間競争に向け、生産物やサービスの高付加価値化に取り組むとともに、グローバル化・デジタル化に対応する人材の育成が求められています。

(5) 地域社会ニーズの多様化

高齢化や共働き世帯の増加、単身世帯の増加など、世帯構成や価値観の変化を背景に行政に求められる福祉ニーズは多様化しています。また日本で働く外国人労働者数は過去最高を記録しており、国籍や年代、性別に関わらず安心して暮らし続けることができるよう、包括的な支援と地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。

2. 上位計画の方向性

本計画を策定するにあたり、踏まえるべき国や県の方針を整理します。

(1) 青森県基本計画「青森新時代」の架け橋

令和 6（2024）年 3 月、県は「青森県基本計画「青森新時代」への架け橋」を策定しました。計画では令和 22（2040）年に目指す姿として「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を掲げています。

計画では 7 つの政策分野を設定し、各政策テーマに沿って全県的な取組の方向性を示すとともに、今後の方策を端的に示すキーワード「将来を拓く鍵」を設定しました。

「地域別取組方針」では、県が「2040 年に目指す姿」実現に向け、本市が所属する「西北地域」が今後 5 年間で重点的に取り組むべき内容が示されています。

西北地域 | 今後 5 年間の取組方針

- スマート農業と高収益作物の導入等による持続可能な農林水産業の所得向上
- 国内外の誘客推進と風力発電施設の立地による経済循環
- 安心して生活を送れる地域サービスの充実
- 誰もが住み続けたいくなる地域づくり

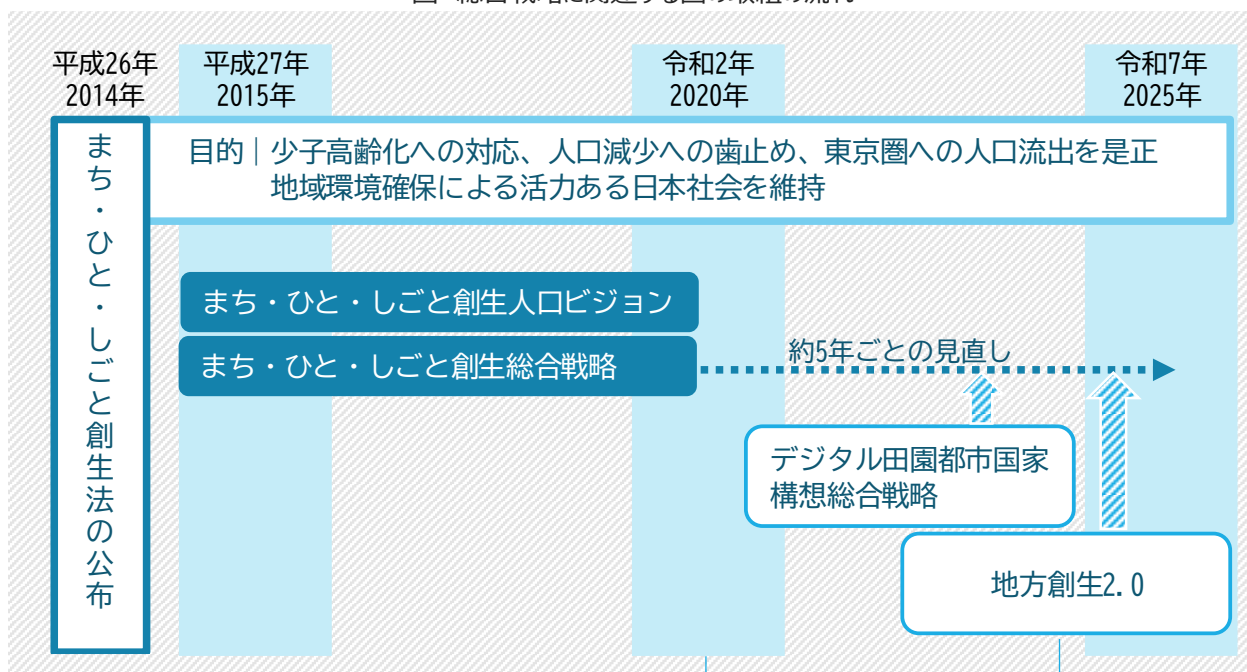
(2) 地方創生への取組

平成 26（2014）年「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「創生法」という。）が成立、公布されました。創生法は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、人口減少対策と地方創生に取り組むことを定めたものです。この法に基づき、国は、人口に関する中長期展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、展望実現に向け政策目標・施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、5 年毎に社会背景の変化等を踏まえ改訂を重ねています。

令和 5（2023）年からはデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組が進められ、令和 7（2025）年 6 月、新たに「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。これまでの地方創生の流れを汲みながら「人口減少が進む中でも経済成長・地域社会を維持」することを目標として、地方においては若者や女性にも選ばれる地域づくりに注力することや広域連携による地域経済の成長が求められています。

基本構想の「政策パッケージ 5 本柱」は総合戦略の「4 つの柱」の流れを汲むものであることから、本市においては総合戦略の 4 つの基本目標を継続することとします。また、国の施策と連動し、適宜、具体の施策や取組を更新します。

図 総合戦略に関連する国の取組の流れ



総合戦略の4つの柱	基本構想の政策パッケージの5本柱
1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする	1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 地方への新しい人の流れをつくる	2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3. 人や企業の地方分散
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用
	5. 広域リージョン連携

資料：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局より作成

第3章 つがる市の現況

1. つがる市の地勢

本市の風土形成に大きく関わっている自然や歴史の特性について整理します。

- 青森県の西北部、津軽平野の北部中央から西に位置
- 平成17年、木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村が合併して現在のつがる市を構成





遮光器土偶

① 縄文文化

田小屋野貝塚・亀ヶ岡石器時代遺跡

- 現在確認されている本市内 114 カ所の遺跡のうち 83 カ所が縄文遺跡
- 令和 3 (2021) 年、北海道・北東北縄文遺跡群は世界文化遺産に登録
- 1 万年以上続いた縄文時代の変遷を説明できる遺跡群である

② 気候

- 日本海の影響を受ける典型的な日本海側気候
- 夏季は比較的冷涼で、稲作や夏秋野菜の作付けに適している
- 冬季は降雪が多く、日本海特有の強い西風の影響による地吹雪が発生

つがる市の豊かな農産物はこの気候・風土と新田開発の恵み。つがる市の面積は県の 2.6% ですが、農業生産額は県内 3 位！豊かな穀倉地帯なんです。



岩木山と新田

③ 新田開発

- 本市沿岸部の低地はかつて広範囲が湿地帯、胸までぬかる場所もあった
- 江戸時代初頭に弘前藩津軽家による新田開発が始まった
- 砂嵐から新田を守るための砂防林植林と合わせ、その後約 400 年をかけ現在の豊かな水田地帯が形成された

④ 祭り

- 新田開発では、農作業や運搬に使役する農耕馬が欠かせなかった
- 明治後期に始まった馬の競り市は東北三大馬市に数えられるほどの賑わいだった
- 現在は、馬の慰霊を目的とした「馬市まつり」として受け継がれている



馬市まつり

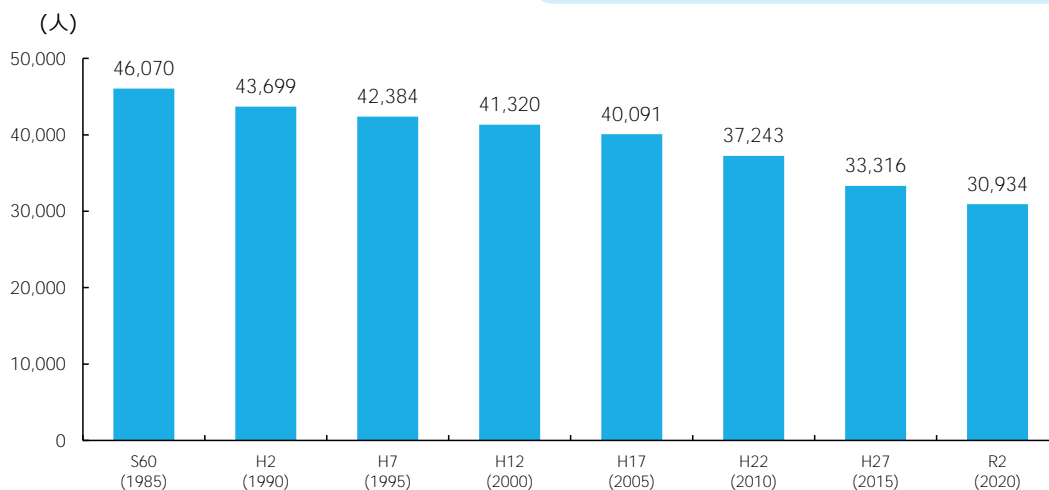
2. 統計から見る現況

公的な統計情報から本市の人口や産業の状況を整理します。

(1) 人口の状況

① 総人口の推移

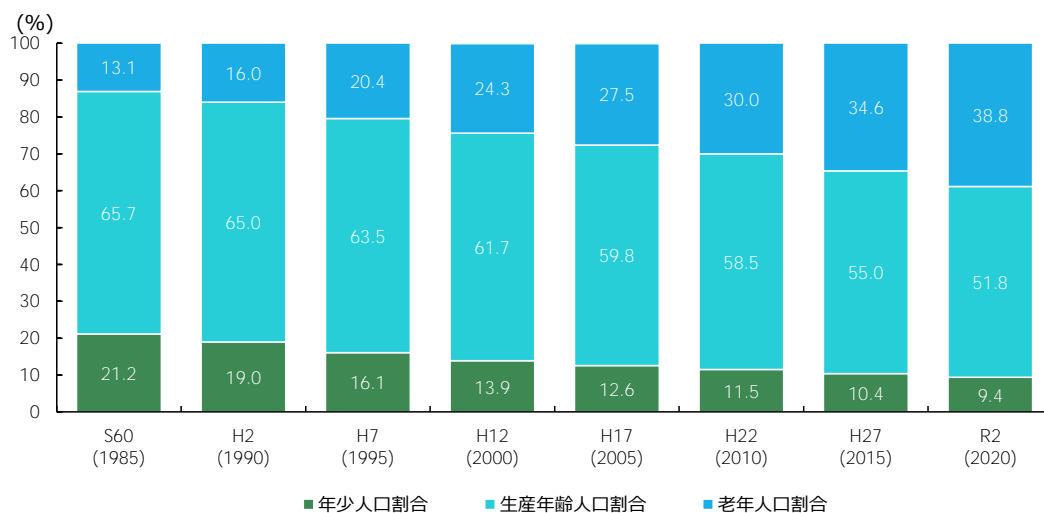
H22年以降、5年毎の減少率は7~10%
減少する人口割合が大きくなっている



資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口比率の推移

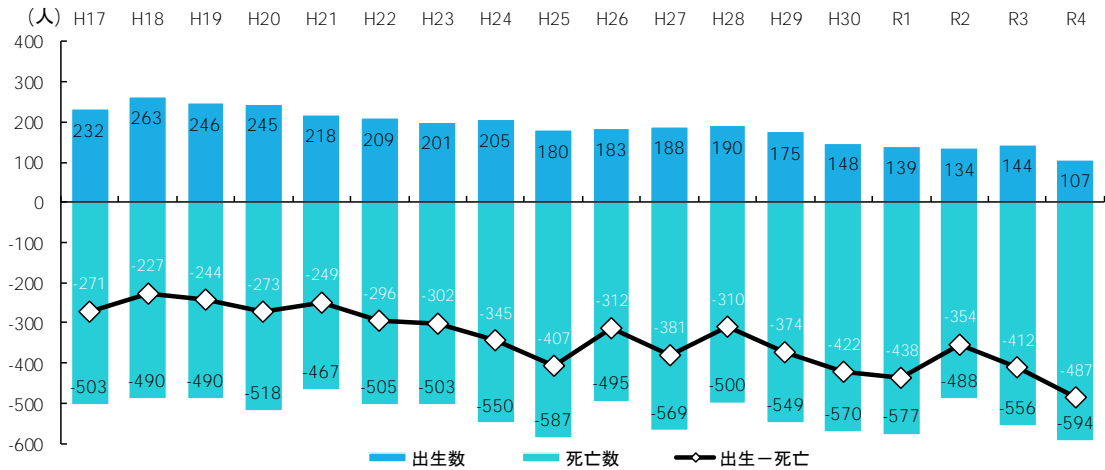
35年間で老年人口割合は約3倍に
年少人口割合は4割に減



資料：国勢調査

③ 自然動態

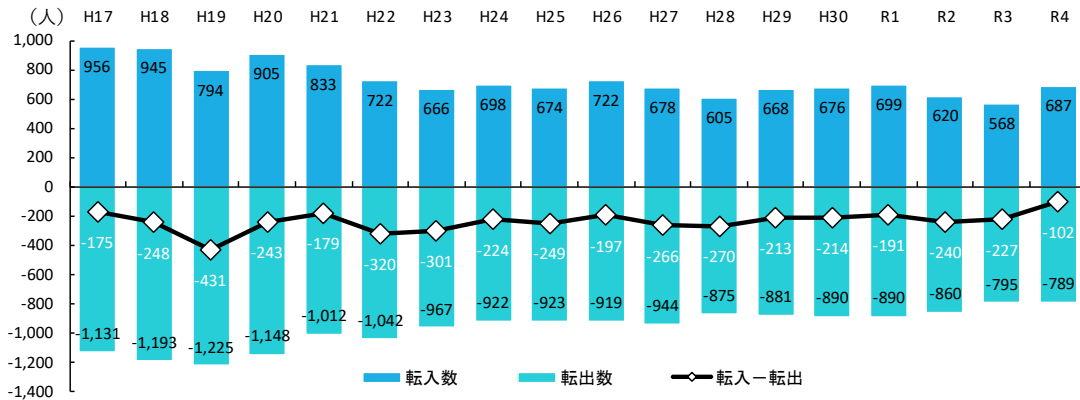
出生数<死亡数の【自然減】が続く



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

④ 社会動態

転入数<転出数の【社会減】が続く
R4年の社会減は改善傾向



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

人口に関する現況まとめ

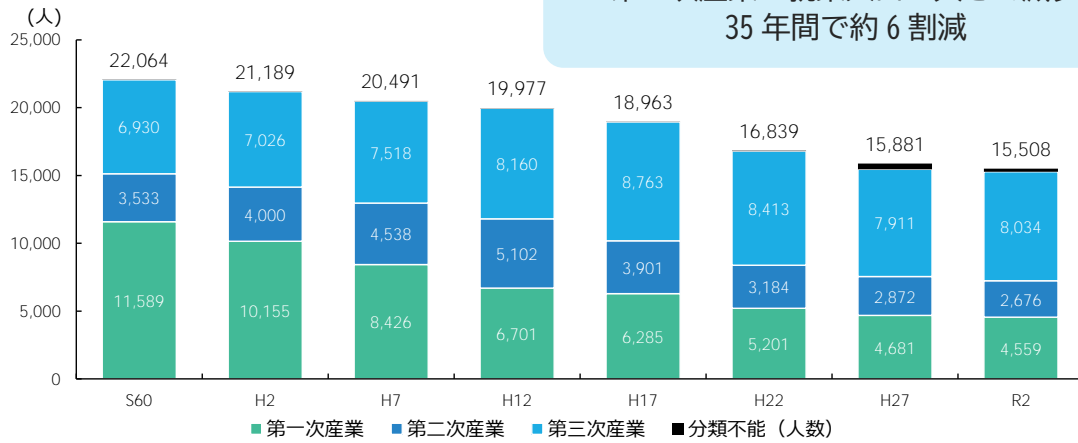
- 総人口（国勢調査）は減少傾向が続き、令和 2（2020）年で 30,934 人と 35 年間で約 15,000 人減少した
- 人口動態は自然減・社会減が続き、社会減は近年改善傾向、自然減は出生数の減少を受け、出生数と死亡数の差が大きくなっている



本計画期間は団塊世代が 75 歳以上を迎える時期であり、要介護認定者等、支援を必要とする人が増えると予測されます。人口減少をできるかぎり抑制するとともに、これからの人口規模・人口構造に応じたまちづくりが必要です。

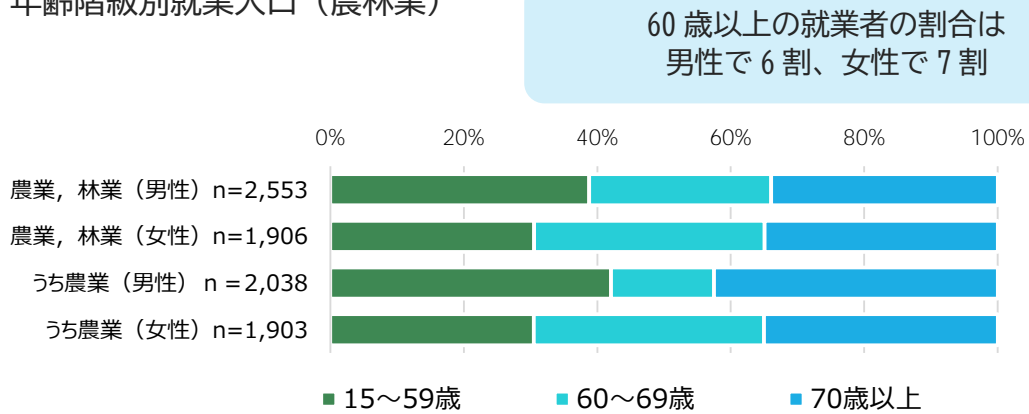
(2) 産業と土地利用

① 産業構造（産業別就業人口）



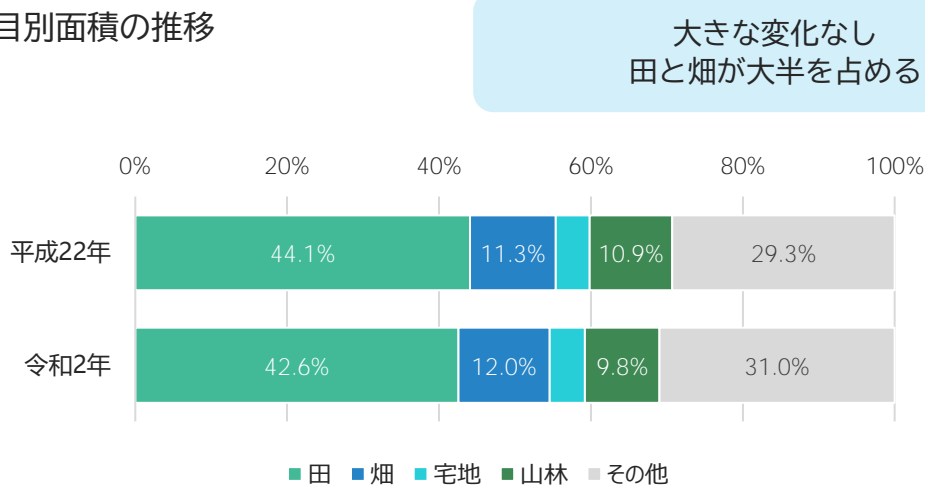
※500人以上を表示
資料：国勢調査

② 年齢階級別就業人口（農林業）



資料：国勢調査（令和2年）

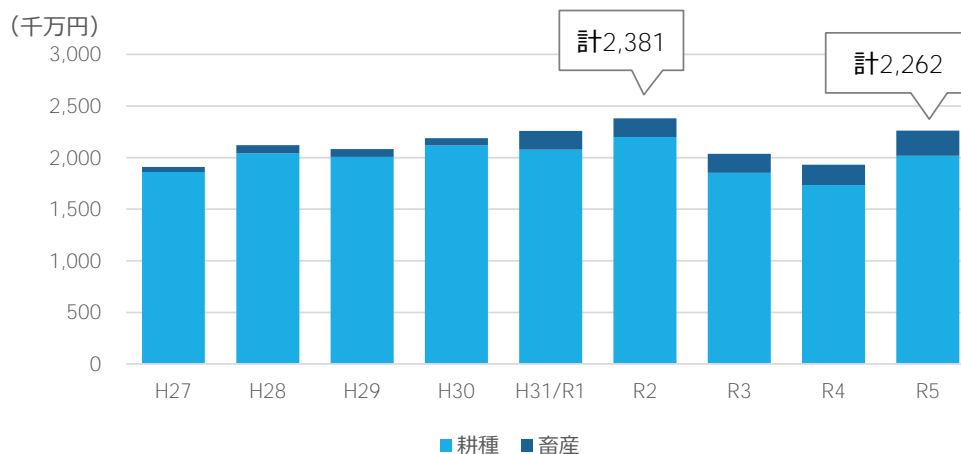
③ 地目別面積の推移



※5%以上を表示
資料：つがる市税務課

④ 農業産出額

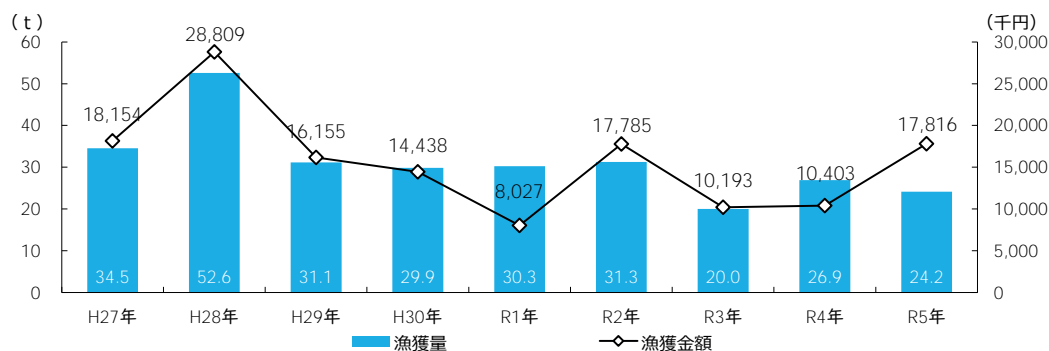
R2年まで増加傾向
R3～4年は米の産出額が減少



資料：市町村別農業産出額（推計）

⑤ 漁獲量及び漁獲金額の推移（海面）

海面（沿岸）漁業、内水面漁業がある
漁獲量と漁獲金額は増減を繰り返す推移



資料：青森県海面漁業に関する調査結果書

産業と土地利用に関する現況まとめ

- 産業別の就業人口は第三次産業の割合が上昇を続け、第一次産業の割合が低下
- 農業産出額は一時落ち込んだものの200億以上で推移
- 海面漁業の漁獲量及び漁獲金額は年によってばらつきが大きい

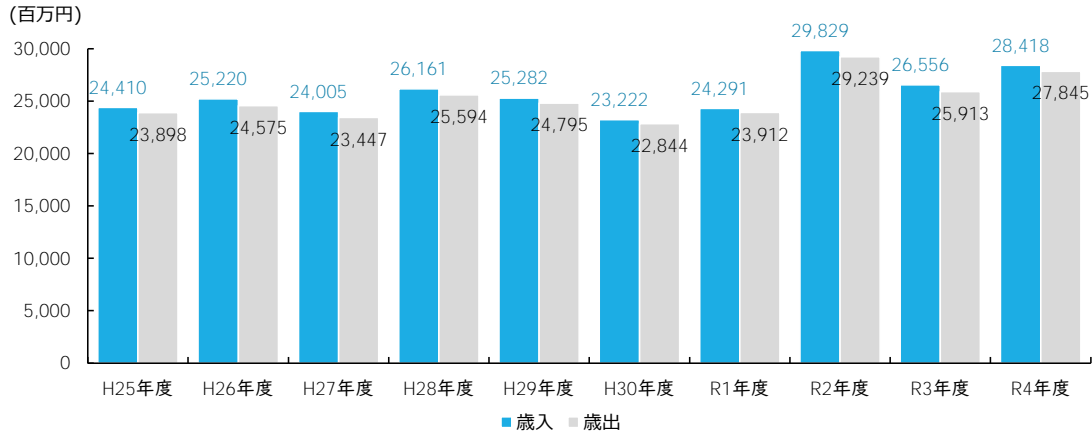


就業人口の減少にも関わらず耕地面積・農業産出額とも大きな減少がなく、一人あたり生産量の増加や高収益化作物の作付効果が推察されます。就業者の高齢化が進んでおり、担い手の確保とともに、引き続きブランド化などによる高付加価値化と生産性の向上を図ることが必要です。

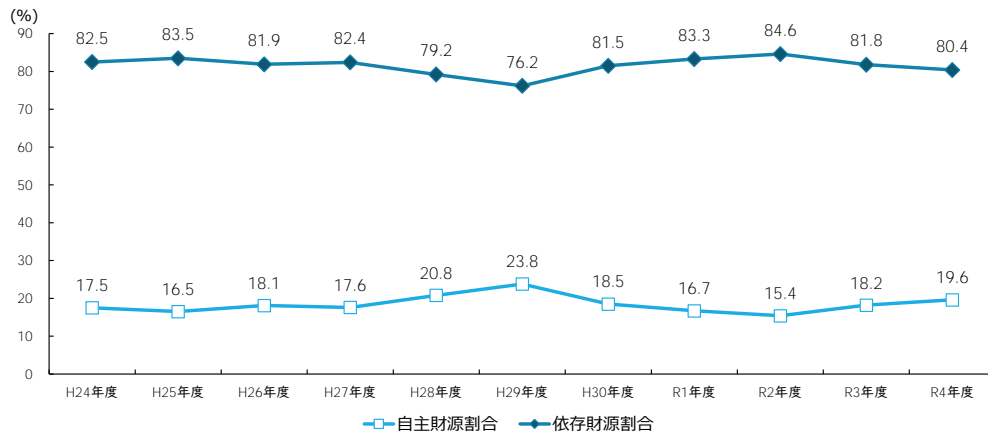
(3) 財政

① 普通会計歳入・歳出決算額の推移

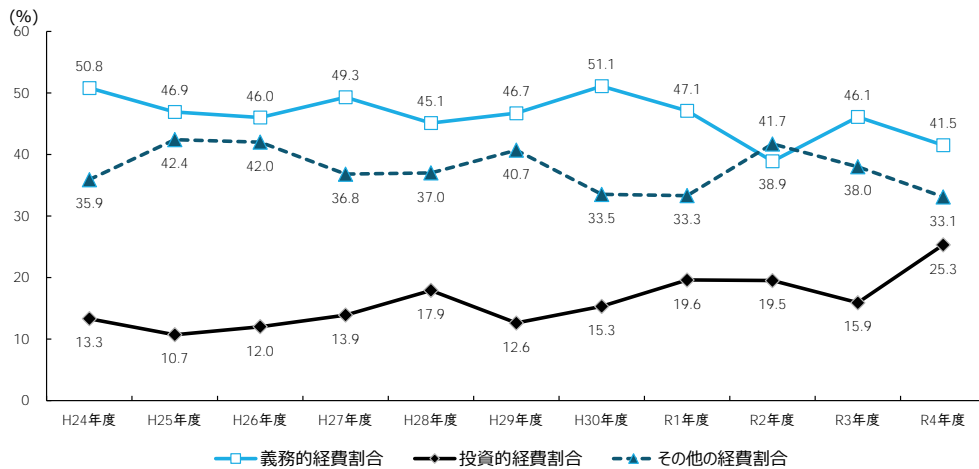
歳入・歳出とも R2 年度以降増加傾向
 歳入における自主財源の割合が 2 割
 歳出における義務的経費割合が 4 割程度



② 歳入における自主財源・依存財源割合の推移



③ 歳出における義務的経費・投資的経費・その他経費割合の推移



①～③資料：つがる市地方財政状況調査

④ 財政力の指標等

財政力指数は微増（改善）
 実質収支比率は安定
 実質公債費比率は微減（改善）

項目	平成 27 年度 前計画策定時	令和 2 年度 前計画見直し時	令和 5 年度 最新値	単位
財政力指数	0.23	0.24	0.25	-
実質収支比率	3.7	4.6	5.3	%
実質公債費比率	12.2	12.4	11.8	%

資料：総務省 実質収支比率は青森県市町村財政概要

財政力指数	地方自治体の財政力の強さを示す。 財政力指数が高いほど財源に余裕がある といえる。1 を超えると地方交付税が交付されない。
実質収支比率	実質収支が黒字の場合は「正の数」、赤字の場合は「負の数」。 3～5%が望ましい とされる。この範囲であれば財政運営が安定していると判断される。
実質公債費比率	自治体の収入に対する負債返済の割合 を示す。18%以上になると、新たな地方債の借入の際に国や都道府県の許可が必要。

財政に関する現況まとめ

- 自主財源の割合は変わらず、歳出に対する義務的経費の割合は 4 割程度に改善
- 財政力指数は県内市町村平均が 0.34 に対し低めだが微増



引き続き財政基盤の強化が課題です。地域経済の活性化等による自主財源の確保とともに、人口規模に合わせた公共施設等の維持管理や「行政手続きの電子化」など経費節減による歳出の抑制が必要です。

3. 市民意向

市民意向調査から見える定住意向やこれからのまちづくりの方向等に関する市民のニーズを、現況の一面として整理します。

(1) 実施概要

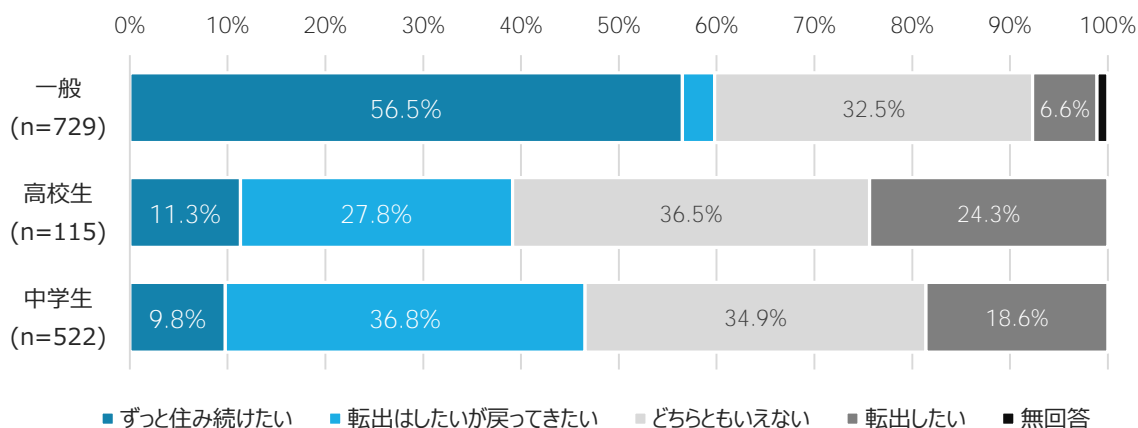
種別	一般アンケート	中高生アンケート
調査対象	18歳以上（学生を除く）のつがる市民 2,000人(無作為抽出)	つがる市内に通う中学生・高校生
調査期間	令和6年9月30日(月) ～令和6年10月15日(火)	令和7年1月10日(金) ～令和7年1月31日(金)
調査方法	郵送配布 郵送回答・WEB回答を併用	学校を通じて実施、WEB回答
配布数	2,000	中学校生徒数 582 高校生徒数 429
回収数	729	中学校回答数 526 高校回答数 283
回収率	36.5%	中学校回答率 90.4% 高校回答率 66.0%

(2) 結果概要

① 居住意向

今後の居住意向について選択肢から1つ選び回答してもらいました。

- 一般では「ずっと住み続けたい」と「転出はしたいが戻ってきたい」を合せた割合が59.8%、令和2年度調査時から約10ポイント減少
- 高校生では「ずっと住み続けたい」と「転出はしたいが戻ってきたい」を合せた割合が39.1%、中学生では46.6%と半数に届かない

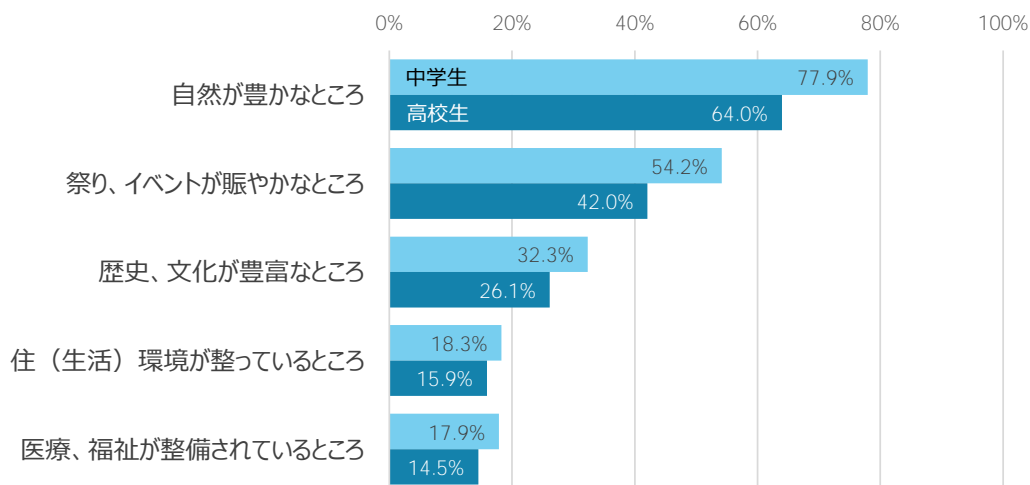


※5%以上を表示、中学生・高校生は市内在住の生徒のみ対象

② つがる市の好きなところ（中学生・高校生）

つがる市の好きなところを選択肢から3つまで選び回答してもらいました。

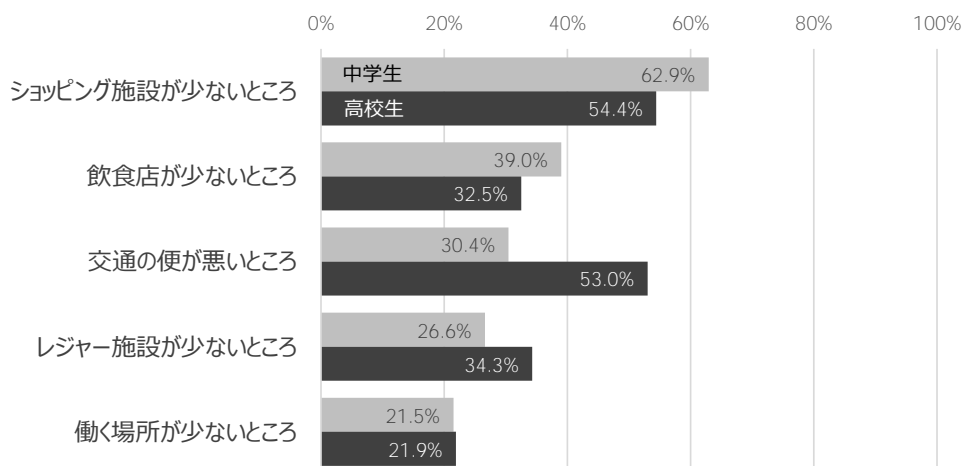
- 好きなところとして多数を占める上位5項目は中学生と高校生に共通
- 多い順に「自然が豊かなところ」「祭り、イベントが賑やかなところ」「歴史、文化が豊富なところ」



③ つがる市のきれいなところ（中学生・高校生）

つがる市のきれいなところを選択肢から3つまで選び回答してもらいました。

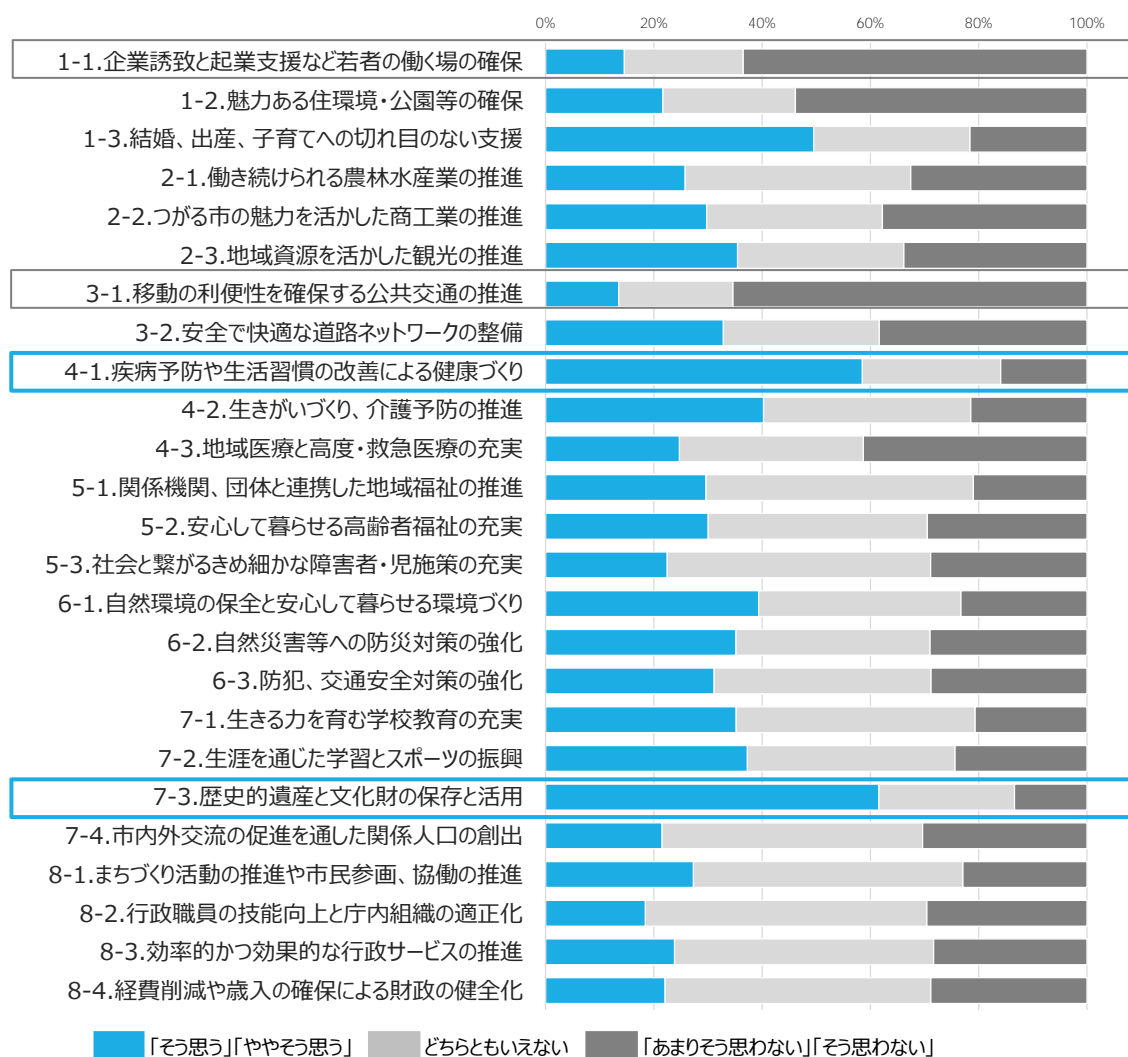
- きらいなところとして多数を占める上位5項目は中学生と高校生に共通
- 共通して最も多いのは「ショッピング施設が少ないところ」と、5番目に多い「働く場所が少ないところ」
- 「交通の便が悪いところ」は中学生では3番目・高校生では2番目に多い



④ 施策への取組評価（一般）

各施策に対し行政の取組が十分に行われているかについて「そう思う」から「そう思わない」まで、段階的に選択してもらいました。

- 「そう思う」「ややそう思う」の割合が高いのは「歴史的遺産と文化財の保存と活用」「疾病予防や生活習慣の改善による健康づくり」
- 「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合が高いのは「若者の働く場の確保」「公共交通の推進」



市民ニーズに関するまとめ

- 「ずっと住みたい」は一般で6割、中高生では各1割と低め
- 中高生に共通し、つがる市の好きなところは「自然」「祭り、イベント」「歴史、文化」の豊かさ、きれいなところは便利施設・娯楽施設等が少ないところ
- 施策「若者の働く場の確保」「公共交通の推進」の取組評価が低い



中高生の定住意向は5割弱と低く、「転出はしたいが戻ってきたい」という意向を大切に、戻ってきやすい環境づくりが必要です。中高生と一般に共通し「働く場の確保」と「公共交通の利便性向上」が課題です。

4. 前計画の取組状況

前計画では、取組の進捗を測る指標として成果指標と数値目標を設定しました。基本政策別の数値目標の状況を、現況の一面として整理します。

(1) 成果指標と数値指標

成果指標は計画した内容が実現に近づいているかどうか進捗を把握する目安の1つで、それぞれ目標年と目標値（数値目標）を定めています。

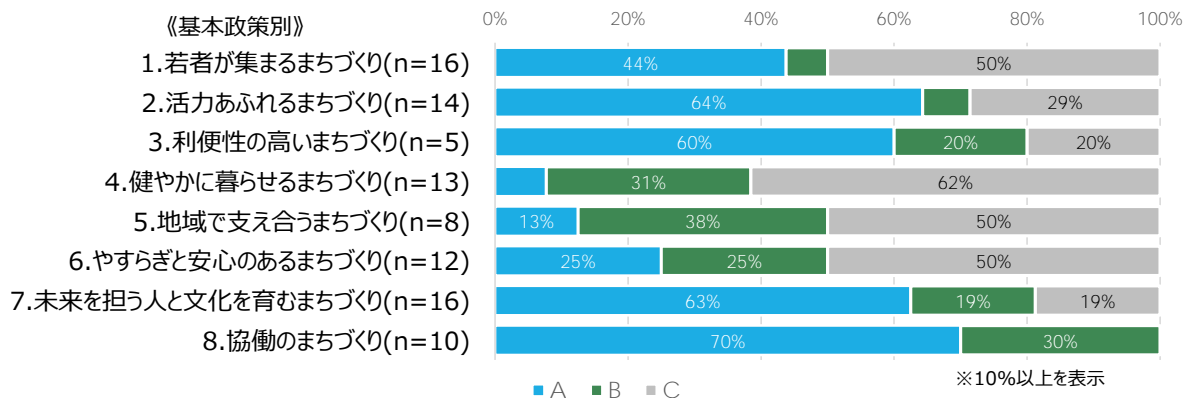
成果指標の例

主要施策名	成果指標	基準値 (基準年)	現況値 (現況年)	目標値 (目標年)
若者の働く場の確保	新規就農者数	22人 (H30年度)	23人 (R5年度)	32人 (R6年度)

例えば主要施策「若者の働く場の確保」に向けた様々な取組を通じた成果は、新規就農者が増えることに現れるのではないかと、このように考えて設定します。

(2) 基本政策ごとの達成状況

前計画で設定した94の成果指標について達成度（A:目標値以上 B:基準値以上目標値に満たない C:基準値に満たない）をみると、基本政策「協働のまちづくり」「活力あふれるまちづくり」等で目標値達成の割合が高くなっている一方、「健やかに暮らせるまちづくり」「若者が集まるまちづくり」等で低くなっています。



前計画取組状況に関するまとめ

- 達成度Cの割合が高い基本政策分野の成果指標詳細は以下のとおり
 - ◆ 「若者が集まるまちづくり」 婚姻数・出生率に関する指標
 - ◆ 「健やかに暮らせるまちづくり」 年代別死亡率、肥満に関する指標
 - ◆ 「地域で支え合うまちづくり」 ボランティア登録等に関する指標
 - ◆ 「やすらぎと安心のあるまちづくり」 防犯・交通安全に関する指標



数值的に設定可能な成果指標はある程度限定的であることに留意が必要ですが、達成度Cとなった指標に取組の課題感が表れています。

第4章 本計画に求められること

共通	<ul style="list-style-type: none">● 縮小する人口規模に適応した社会の在り方を見出すこと● 人口減少の進行をゆるやかにするため、社会減を小さくすること● 自然減をゆるやかにするため、結婚・出産の希望を叶えられる環境を整えること● つがる市に生まれてよかったと市民誰もが思うまちづくり「ふるさと再構築」を進めること
産業分野	<ul style="list-style-type: none">● 農業就業者の6割以上が60歳以上であり、次世代の担い手を確保・育成すること● 再生可能エネルギー産業の導入など、長期展望に立ち、つがる市の特色を活かした「働く場」を創出すること
生活基盤分野	<ul style="list-style-type: none">● 若年層が入居しやすい住宅、物件が不足し、高齢者では高齢者のみ世帯等の住み替えニーズが高まっていることなどから、世代横断的な住宅政策に取り組むこと● 鉄道・バスともに利用者減及び便数減を踏まえながら、デジタル技術の活用等により公共交通の利便性を向上すること
保健・医療分野	<ul style="list-style-type: none">● 予防保健を充実し30-50歳代男性の死亡率を下げること● 助成等の支援が充実している一方、専門医へのアクセス性を懸念する市民意見や、在宅医療支援では一部の医療従事者への過負荷が指摘されている現状があり、医療環境を向上すること
福祉分野	<ul style="list-style-type: none">● ボランティア団体・会員の登録数は減少傾向にある現状から、地域福祉人材の育成や地域で支え合う環境づくりを行うこと● 高齢者のみの世帯や単身世帯などが増加傾向にあり、移動支援や生活支援などを充実すること
教育・文化分野	<ul style="list-style-type: none">● 地域と連携した、個性を育む学校教育を進めること● 中高生ともにレジャー・スポーツへの関心が高く、施設の活用と合わせたスポーツ振興を行うこと● 行政取組への充足感が全施策中最も高い一方、歴史資源の活用が不十分との市民意見が多く、広域的・長期的な視点からの保存・活用に取り組むこと
市民参画・行財政分野	<ul style="list-style-type: none">● 地域コミュニティの維持を求める要望があること、中高生では望ましいまちの姿実現のために「市民同士の協力」や「一人ひとりの参加」が必要という意見が多いことなどから、市民同士の交流の場づくりや参画の機会を整えていくこと● 縮小する人口規模に適応し、デジタル技術の活用等により効率的・効果的な行政サービスを実現すること

参考：アンケート結果報告書、基礎調査報告書、市民ワークショップ、各課照会、庁内ヒアリング、市長インタビュー等

第 2 部 基本構想

第1章 つがる市が目指す姿

1. まちづくりの基本理念

基本理念は、まちづくりの基本姿勢を示すものです。本市では「先人から引き継がれてきた日本のふるさとを守り、次の世代に伝えるまちづくりを推進していく」との方針を継続します。

新田の歴史が彩る 日本のふるさと

2. まちの将来像

将来像は、基本理念に基づき、10年後に目指す「つがる市」の具体的な姿です。

本計画では全3回の住民ワークショップを通し、10年後のつがる市が「どのようなまちであってほしいか」について話し合い、フレーズ案を考案しました。最終的な将来像は各班のフレーズ案と、話し合いの途中で出された様々な意見、現況やアンケート等からの課題整理を踏まえ以下のとおり策定しました。

「アキない」挑戦と交流が生まれ、
「あづましい」暮らしを育むつがる市

この将来像は、「日本のふるさと」として本市固有の自然や文化を守りながら、行政と住民が連携し、飽くことのない主体的な挑戦と交流を通して実現した、心地よく住みよい、飽きずに住み続けられるまちの姿を表しています。基本理念を踏まえ「ふるさと再構築」に取り組む中で、これからの10年間に目指す具体の姿です。

「アキない」の多義性

「アキない」は「商い（商売）」「飽きない（退屈しない）」「空きがない（既存ストックの有効活用）」3つの意味を持ちます。本計画の取組全般において新しい挑戦や活発な交流が生まれるまちを目指します。

「アキない」は「空き家」問題に端を発したキーワードです。ワークショップでは「空き家」に関する問題が多数指摘され、同時に解消や活用に向けた様々なアイデアが提案されました。「空き家の解消」は国の住宅政策や本市の施策・住民アンケート等においても喫緊の課題として意識されています。

本計画では「アキない」に込めた3つの意味が、「空き家」だけでなく、産業振興や公共施設の活用、コミュニティの維持、文化交流などに広く通じる方針であると考え、この言葉を用いることにしました。

「挑戦」の意義

基幹産業である農業の振興に加え、再生可能エネルギー産業など新たなビジネス創出、地域キャラクターによる情報発信など、経済の活性化と持続的な発展へ「挑戦」するまちを目指します。

「挑戦」は「現状を良くしていきたい」意向を変換したキーワードです。
本計画における「挑戦」は、困難の克服ばかりでなく、もっと〇〇する、新しいこと・楽しいことがある、ワクワクするようなことを始めることも挑戦であり、一緒に行動していこうという意味で用いています。

「交流」の意義

縄文遺跡等歴史資源や地域に根付いた祭りは文化的な資源であるのみならず、本市市民の「心の拠り所」です。これら文化的な「心の拠り所」へ市内外からの関心を高め、多世代にわたる人的交流や経済活動を促進し、飽きない「交流」を育むまちを目指します。

「交流」はワークショップにおいて共通して重視されたキーワードです。
本計画における「交流」は、イベント的な交流ばかりでなく、地域福祉を支える、生活に根差し、地に足のついた人の交わりを含む意味で用いています。
無意識に行ってきた交流を意識的に持続する取組も「挑戦」の一つです。

「あづましい」の強調

「あづましい」は「心地よい」「住みよい」「安心する」を意味します。「あづましい」暮らしを「育む」とは、快適さが自然に生まれるのではなく、行政と地域住民が連携した「挑戦」と「交流」により、意識的に築き上げていくという意思を示しています。

「暮らし続けることができるつがる市」はワークショップにおいて共通して重視されたアイデアです。

本計画では、「心地よい」「住みよい」「安心する」のどれか1つではなく、3つを併せ持つ津軽固有の言葉「あづましい」を用いることにしました。

※あづましいの表記について

「あづましい」か「あずましい」か、ワークショップでも協議しました。一般的には「あずましい」を用いることが多いようですが、古語の「あづま（吾妻）」等を踏まえ「日本のふるさと」つがるとして、ゆかしさを感じさせる「あづましい」を用いることとしました。

市民ワークショップ

本計画の策定にあたり、住民意見を汲み取り、10年後の将来像（案）を計画に反映することを目的として、全3回の住民ワークショップを行いました。一般公募及び関係団体からの参加を募り24名がメンバーとなりました。弘前大学・平井太郎教授が各回のファシリテーターを務め、意見交換を重ねました。

表 ワークショップの概要

第1回	令和7年1月27日（月）	10年後、こんなつがる市になっているといいな
第2回	令和7年2月13日（木）	10年後の姿について意見交換
第3回	令和7年5月19日（月）	10年後の将来像フレーズ（案）

第1回：10年後、こんなつがる市になっているといいな（アイデア出し）

A 班

- 空き家の活用
- 公民館で人の交流を
- 子どもを大事にするつがる市
- 働ける場所が充実しているつがる市
- 遺跡を大事にするつがる市
- 高齢者が仲間と笑いあえ、孤独を感じない
- 映画をゆっくり観られる場所、季節を感じられる場所を大事にしたい



B 班

- 心の拠り所つがる市
- 地上最後の縄文の里
- 高齢者にやさしいつがる市
- 若者が集まる街つがる市

縄文キャンプとか
どうかな

駅前開発とまちづくり、祭りの
保存がうまくかみあってほしい



C 班



- 憩いの場が充実したつがる市
- 誰もが住みたいと思うつがる市
- どこでも行けるつがる市
- 空き家を有効活用しているつがる市
- 雇用を生み出すつがる市
- 洋上風力を活用して活性化したつがる市
- 美味しい店がずっとあるつがる市
- 昔ながらの料理が受け継がれているつがる市
- 美しい風景がいつまでも保たれているつがる市

第2回：10年後の姿について意見交換

第1回のアイデアをもとに、方向性をしぼりこみました。



第3回：10年後の将来像フレーズ（案）

第2回の話し合いをもとに、将来像案を1つのフレーズにまとめました。

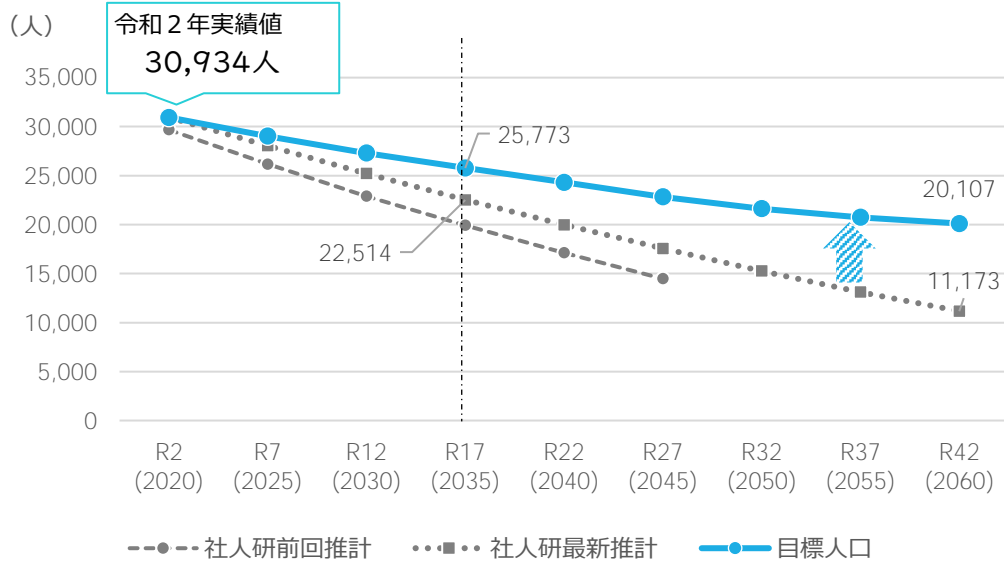
表 各班の将来像（案）

A班	<p>空き家でアキない ～あづましいつがる市～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商売の「商い」、退屈しない「飽きない」、空き家で「空気がない」の3つの意味を兼ねる。 ・「商い」= 民泊、古民家カフェ、移住者の住まいの提供。「空気がない」= 家賃ゼロ等で空き家の利用促進。移住者や市民の交流が深まり、「飽きない」まち、「あづましいつがる市」の実現を目指したい。
B班	<p>豊かな自然とまつりを心の拠り所にして、 いつまでも次世代に持続可能な農業を育むつがる市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業を主とした経済基盤の確立」と「心の拠り所」がキーワード。 ・本市の産業基盤は農業。跡継ぎ問題への対応や「自然と共生した」経済基盤の確立を重視。 ・祭りや縄文遺跡等歴史資源を文化的「心の拠り所」として守りつつ新たな発展を志す。
C班	<p>キャラたちが推すつがる市の魅力 ～働く場が増えて美味しい食材が受け継がれるつがる市～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雇用を生み出すつがる市」「キャラ推し」「美味しい店がずっとあるつがる市」を集約。 ・「キャラ推し」は、動画等を通じキャラ達がつがる市の魅力をPRするという方向性。

3. 人口の将来展望

本市の人口に関する目標は、「つがる市人口ビジョン改訂版」における人口推計シミュレーションより、35年後の令和42（2060）年に「人口20,000人の維持」とします。

図 将来人口推計



資料：つがる市人口ビジョン改訂版、国立社会保障・人口問題研究所

本市の令和2（2020）年総人口は30,934人で、前回の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値29,667人を1,200人ほど上回っています。

社人研の推計は推計時点以前の社会移動や死亡率・出生率の傾向がそのまま続くと仮定して行われるもので、最新推計では5年毎に2,000～3,000人ほど、前回推計より減少の度合いが改善しています。

将来人口推計における「目標人口」は本市の独自推計です。概ね社人研と同様の推計をしていますが、社会増と婚姻増、出産増を見込んでいます。社会減対策、婚姻誘導、出産誘導に取り組み、人口減少対策の効果が十分に表れた場合の目標値として設定しています。

本計画期間では、10年後の令和17（2035）年に社人研最新推計を約3,200人上回るよう改善の取組を続けていきます。

第2章 施策の大綱

施策の大綱は、将来像の実現に向けた大きな取組の柱、各分野の目標・取組方針を示すものです。本計画では6分野に分けて設定しました。

施策の大綱1：産業分野「自然と共生する地域産業のまち」

《施策部門》農林水産業・商工業・再エネ産業・企業誘致・ブランド化・就労環境など

本計画期間は、特に本市の基幹産業である農業において、技術面・担い手面から存続の岐路となる10年間であり、「アキない」挑戦が必要となる10年間と考えられます。

産業分野では、再エネ産業など新規産業を誘致するとともに、農・商・工一体の取組により新たな仕事・雇用を創出し、担い手の確保に努めます。一過性の経済効果のみを追い求めるのではなく、つがる市の財産である自然や文化と共生した「循環する」地域経済の確立に取り組むことにより、将来像の実現を目指します。

施策の大綱2：生活基盤分野「あづましい（安全で住みよい）まち」

《施策部門》公共交通・都市施設・住環境・環境保全・防災・防犯など

本計画期間は、社会経済情勢の変化により従来と異なる住宅ニーズが高まるとともに、免許返納の増加に伴い、生活を支える移動の確保が求められる10年間と考えられます。

生活基盤分野では、空き家などストックの有効活用や高齢者・若年層各ライフステージに合わせた住宅の確保・住環境整備に取り組めます。従来の公共交通のみに頼らないデジタル技術の活用等による交通利便性の確保等交通施策との一体的な取組により、安全な生活基盤を維持し、将来像の実現を目指します。

施策の大綱3：保健・医療分野「健やかに暮らせるまち」

《施策部門》保健・医療・介護予防・生きがいづくりなど

本計画期間は、人口減少社会への適応を重視する国の方針が示される中、今いる人の元気な活躍がこれまで以上に求められる10年間と考えられます。

保健・医療分野では、30～50歳代男性を中心とした死亡率の減少と健康寿命延伸に向けた予防保健の充実に努めます。地域医療と高度医療・専門医等へのアクセス性向上を図り、本市で暮らし続けられる医療環境の向上により、将来像の実現を目指します。

施策の大綱 4：福祉分野「地域で支え合う共生のまち」

《施策部門》子育て支援・地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉など

本計画期間は、少子化の進行を踏まえ子育てしやすい環境へのニーズがより高まるとともに、世帯構成の変化等により増加する様々な福祉ニーズへの対応が求められる 10 年間と考えられます。

福祉分野では、評価の高い子育て支援を継続しつつその前段階・世帯形成への支援に注力するとともに、近隣市町との連携による福祉サービスの人材・社会資源の確保、地域福祉人材の育成、地域で支え合う環境づくりの促進により、将来像の実現を目指します。

施策の大綱 5：教育・文化分野「多彩な人と文化を育むまち」

《施策部門》学校教育・生涯学習・スポーツ振興・文化振興・交流など

本計画期間は、生涯を通しての学びがより重視されるとともに、地域特有の歴史や文化が一層価値を発揮すること、「アキない」挑戦と交流が求められる 10 年間と考えられます。

教育分野では、地域と連携し将来の夢や目標を持つ子どもたちの糧となる学校教育の実現に努めるとともに、縄文文化に根差した郷土の学習や社会教育を推進します。つがる市民一人ひとりのユニークさが発揮される土台づくりに取り組むことにより、将来像の実現を目指します。

施策の大綱 6：市民参画・行財政分野「挑戦する協働のまち」

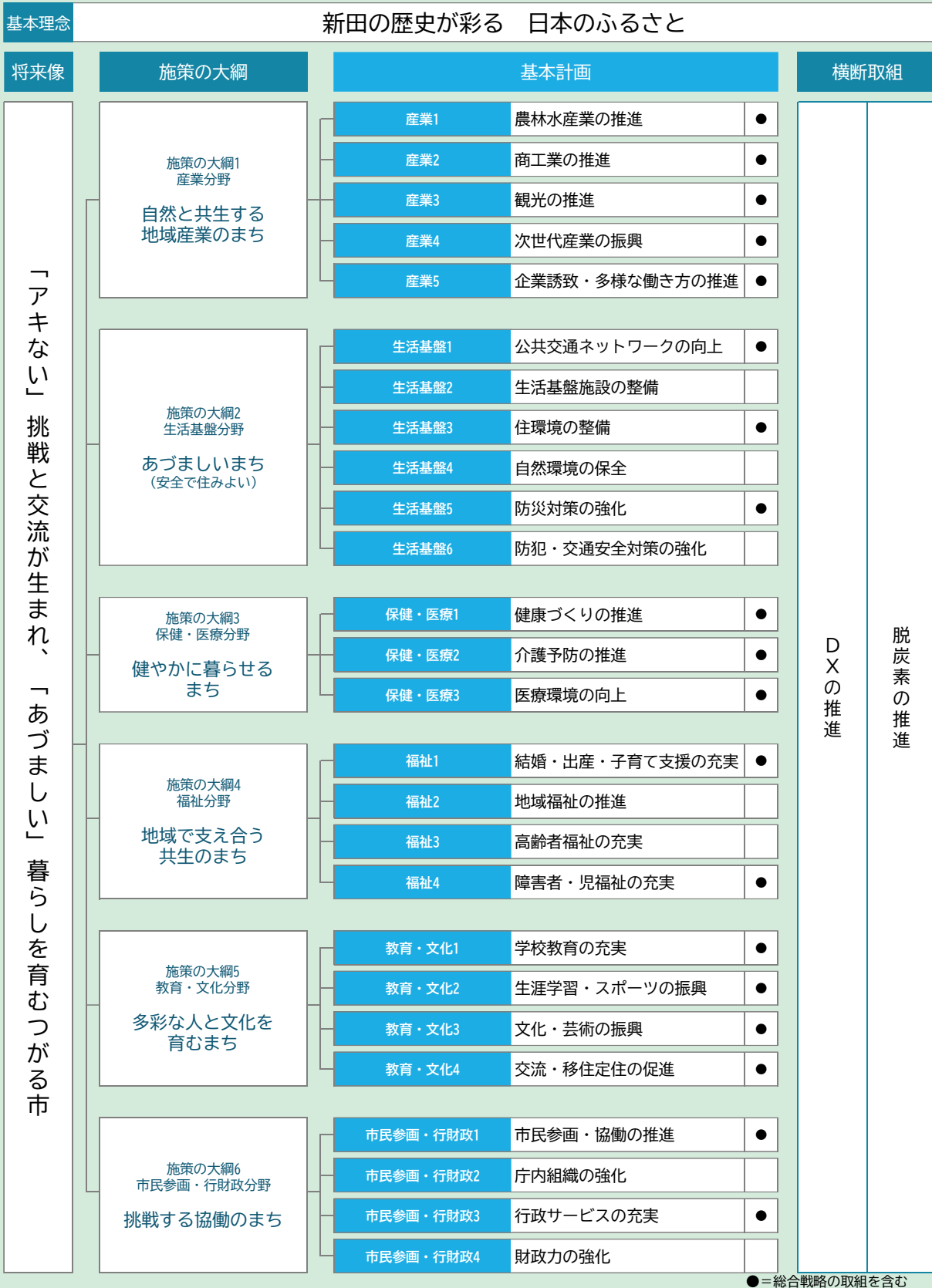
《施策部門》市民参画・男女共同参画・行政組織・行政サービス・財政運営など

本計画期間は、行政サービスの最適化が一層求められるとともに、「あづましい」まち実現のためには、行政まかせではなく、行政と市民とが目的を一つに、対等の立場で協力して共に行動する「協働」の取組が不可欠となる 10 年間と考えられます。

市民参画・行財政分野では、「アキない」挑戦と交流を生み出すまちづくり活動への市民参画を促します。行財政基盤の強化に向け、コンパクトな行政の在り方を模索するとともにデジタル技術を活用した行政サービスの向上を図ることにより、将来像の実現を目指します。

第3部 前期基本計画

基本計画の体系



●=総合戦略の取組を含む

1. つがる市総合計画と地域活力創生総合戦略の一体化

(1) 一体化の目的

本計画の策定にあたり、「第2期地域活力創生総合戦略」の取組を引き継ぎ、「第3期地域活力創生総合戦略」を内包する総合計画とすることにしました。総合戦略の取組は、総合計画の分野横断的な取組が多く、人口減少・超高齢社会への対応を始め総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有しています。

総合計画と総合戦略、両計画を一体化することにより、施策の推進体制と進捗管理等を一元化し、より効果的・効率的な運用を目指します。

なお、総合戦略の4つの基本目標は継続し、国の施策と連動し適宜、具体の取組や事業を更新します。

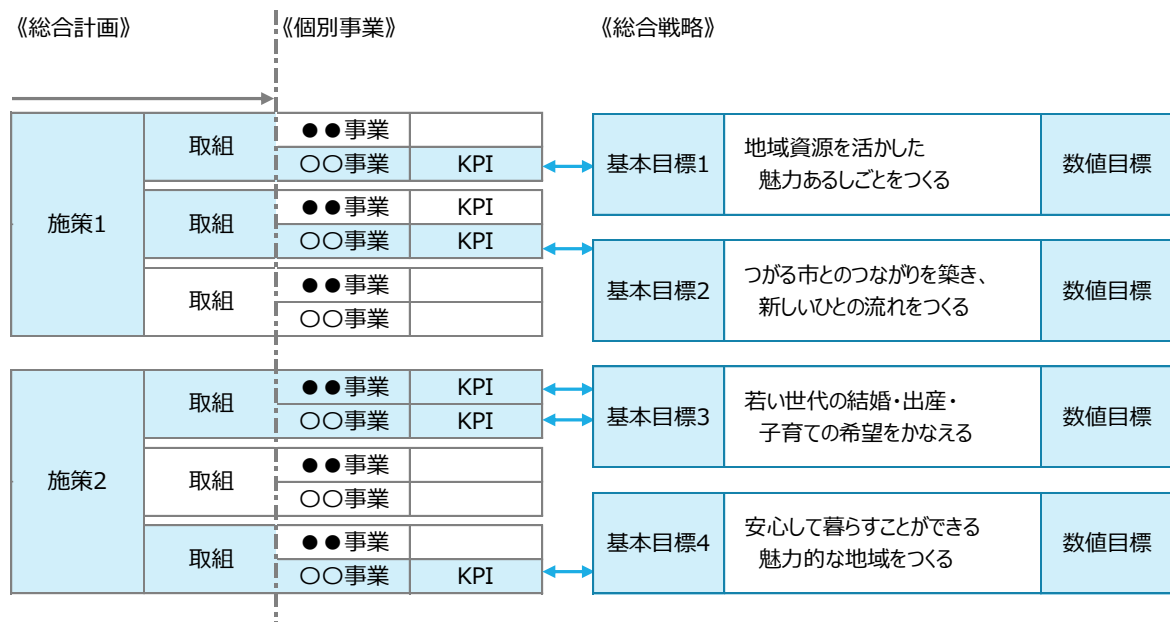
表 総合戦略の基本目標

基本目標1	地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる
基本目標2	つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(2) 一体化の手法

基本的には、基本計画の中で本市の総合戦略に該当する部分（施策）を明らかにします。総合戦略目標ごとの数値目標、KPI（重要業績評価指標）等は別途一覧を示します。

図 総合計画と総合戦略



総合計画	総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりの最上位計画 ● 都市の将来像、目標を定める ● 将来像、目標の実現に向け、まちづくりの方向性を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服を目指し、具体的な取組・手法をまとめる ● 数値目標や KPI を設定し、施策の効果検証を行う

(3) 推進体制について

総合計画と総合戦略を一体化しますが、総合戦略推進会議は従来どおり総合戦略に関する事業のみ評価します。総合計画に記載した KPI については総合計画推進会議（内部組織）にて毎年評価し計画の推進を図ります。（→P88 PDCA による計画の推進）

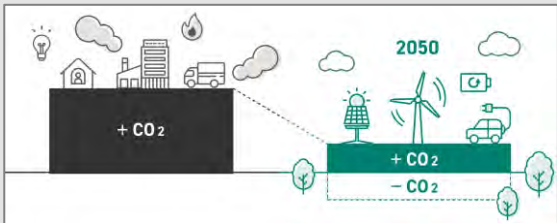

2. 横断取組

「本市を取り巻く社会の動き（序論第2章）」と関係が深く、本計画期間において重点的かつ分野横断的に取り組むべき課題を「横断取組」として位置づけます。

(1) 脱炭素（カーボンニュートラル）の推進

国は「2050年カーボンニュートラル」実現に向け、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域の創出など集中的な支援を打ち出しています。

本市は令和3（2021）年9月「ゼロカーボンシティ」を宣言し、良好な風況や太陽光など、再生可能エネルギーの活用を推進し、二酸化炭素排出削減を図ることとしました。産業誘致のほか資源循環（リサイクル）の徹底、省エネルギーの推進、豊かな自然環境の保全など、地球温暖化への緩和策と適応策を一体的に進めます。国の施策と連動した経済の活性化とレジリエンス（災害等に対する強靭性）強化を図りつつ、市民・事業者・行政の協働のもと、「2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指します。

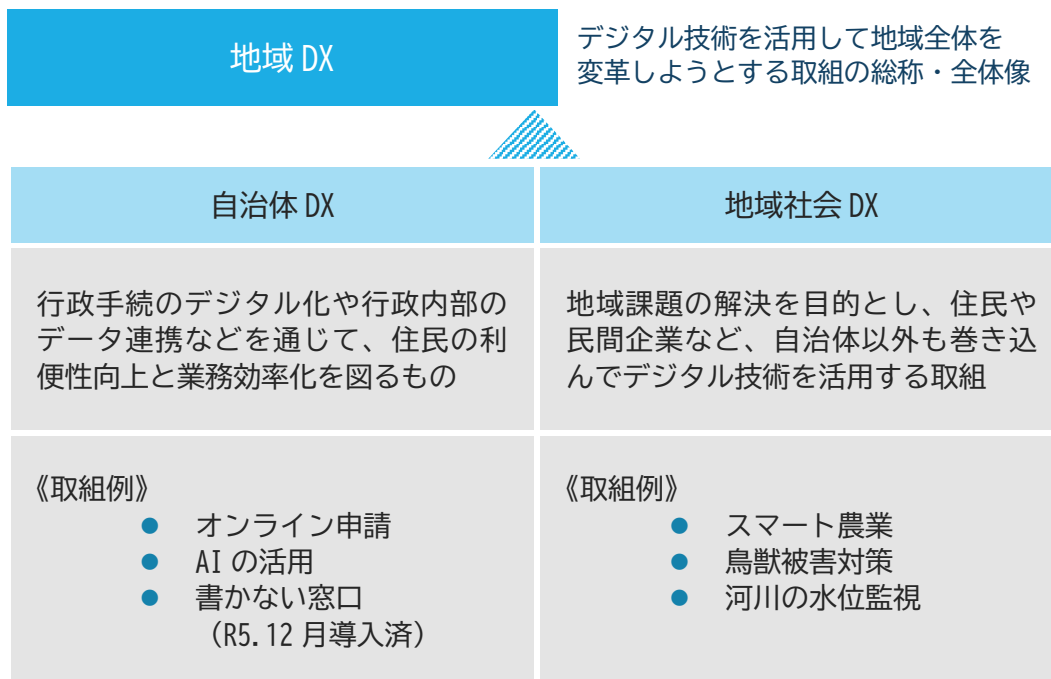
カーボンニュートラル	ゼロカーボンシティ
<p>カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。</p>  <p>出典：環境省脱炭素ポータル</p>	<p>ゼロカーボンシティとは、温室効果ガスの一種である二酸化炭素の排出量と吸収量が±0の状態である、カーボンニュートラルな都市を指します。</p> <div data-bbox="874 1191 1410 1890"><p style="text-align: center;">ゼロカーボンシティ宣言</p><p>近年、世界各地で地球温暖化が要因とみられる気候変動の進行により、自然災害が頻繁化、激甚化しております。</p><p>2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が 国際的に共有され、2018年には IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO2の実質排出量をゼロにすることが必要」とされました。</p><p>また、令和2年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明しました。</p><p>本市においても、第2次総合計画後期基本計画の中の「やすらぎと安心のあるまちづくり」のため、主要施策に「自然と共生する生活環境の整備」を掲げ、良好な風況や太陽光など、再生可能エネルギーの活用を推進し、二酸化炭素排出削減を図ることとしております。</p><p>そして、市民、事業者との協働により地球温暖化対策を進め、「2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことを、ここに宣言いたします。</p><p>令和3年9月2日 つがる市長 </p></div>

(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは何か、総務省は「ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と説明しています。

感染症の世界的な流行を機に、社会全体でデジタル化の重要性が高まりました。国は、デジタル社会の実現に向け、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であると、自治体DXと地域社会DX、2つの側面から「地域DX」を推進する方針を示しています。

本市では、オンライン申請などの自治体フロントヤード改革¹や AI を活用した業務効率化等の自治体 DX を進めるとともに、農業のスマート化や公共交通の最適化等、各施策の個別取組において地域社会 DX に取り組めます。



¹ 自治体フロントヤード改革：フロントヤードとは、ここでは、住民と行政との接点の意味。自治体フロントヤード改革とは、マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点の多様化・充実化、**窓口業務の改善**などを通じた住民の利便性向上と職員の業務効率化。

基本計画の見方・読み方

基本計画

何に関する計画か、分野を示しています。

基本方向

この計画で何を行うか、概要の説明です。

大綱1《産業分野》自然と共生する地域産業のまち

1-5 企業誘致・多様な働き方の推進計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、企業誘致を推進するとともに「新しい生活様式」を後押しする多様な仕事のありかたを促進し、様々なライフスタイルに適応する働きやすい就労環境の実現を図ります。

KPI.22 新規地協定締結企業数

前計画基準値	基準値	目標値
1件 (H28~R2年)	0件 (R3~7年度)	3件 (R8~12年度)

資料：商工労政課調べ

計画に関連する KPI の例

KPI 番号+指標名

計画・施策について取組の進捗を測る目安です。

基準値 = 令和7年度時点の最新数値

目標値 = 計画の目標年である令和12年度時点の最新数値

現況・問題点

この分野に関する社会背景や本市の主な取組状況です。

現況・問題点

若年層の人口流出が続く本市において、市民アンケートやワークショップでは、若い世代の多様な「働く場」を求める意見が多くなっています。地方創生の政策として企業誘致が推奨され、企画・開発部門など、若い世代や女性の幅広い雇用を創出するための高付加価値部門の企業移転が課題として挙げられています。

全国的に個々の事情に応じた柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」が推進されていますが、テレワークやフレックス勤務といった制度の導入は未だ一部の企業に限られています。また、女性の活躍が求められる一方で、就業可能な職種が限定的であることや、男女間の賃金格差といった根深い問題が依然として指摘されています。

仕事の多様性と柔軟な働き方は両輪であり、企業誘致や創業支援とともに性別役割分担の解消等による若い世代や女性が働きやすい環境の実現が求められています。

主な課題

- 地域経済の循環に資する新たな企業の誘致や創業支援の推進 **アキない**
- 「新しい生活様式」を踏まえた働き方への対応 **あづましい**
- 若い世代や女性が働きやすい環境整備 **あづましい**

主な課題

現況を踏まえ問題解決のため、どのように対処するか、取組の方向性です。

アキない タグ | アキない挑戦やアキない交流と特に関係が深いと考えられる課題です。

あづましい タグ | あづましい暮らしの実現と特に関係が深いと考えられる課題です。

関連する SDGs



44

関連する SDGs

この計画に関連する SDGs の目標です。

施策の詳細

具体的に何をするのか施策と取組手法を示しています。

《戦略》

総合戦略の施策・取組でもあることを示しています。

施策の詳細

企業等誘致の推進

戦略

- 企業誘致推進のため、産業団地及び必要なインフラを整備する
- 企業誘致促進のため、市有施設の提供や施設使用料の減免等を支援する
- 最新の業界の動向や企業立地のニーズ等を情報収集・分析的に把握する
- 市の強みや優遇措置をPRするとともに、ターゲット企業を選定し、積極的に営業活動を展開する

創業に対する支援の充実

戦略

- 国・県等の各種助成・支援制度や空き店舗等、創業に役立つ情報を発信・提供する
- 県、商工会、ごしょがわら圏域創業相談ルーム等と連携し、構想の段階から創業に至るまでを支援する
- 創業後の事業安定に向け、情報提供・経済支援等、段階的に切れ目なく支援する
- 移住創業者への支援を充実させる

多様な働き方の推進

戦略

- 特定地域づくり事業協同組合制度により、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する
- 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度などの啓発を行う
- 若い世代の交流促進を図り、分野横断的な意見交換会等の開を支援する

生活と調和する働き方の促進

戦略

- リモートワークやフレックス勤務など柔軟な働き方の導入を発する
- 家事のより良い分担等の実現に向け、男性の育児参加等の啓活動を充実する

関連計画・事業等

基本計画に基づき、より具体的な内容を定めた個別計画や事業の一例です。

関連計画・事業等

地域未来投資促進法に基づく支援／つがる市企業誘致条例が市男女共同参画プラン／つがる市立地企業雇用奨励金テレマーケティング関連産業立地促進費補助金／創業支援つがる市創業支援事業補助金

つがるちゃんのセリフ 1

この分野に関して市民ワークショップで寄せられた意見です。



10年後、差別意識のない職場で働けるつがる市になっているといいな

若い人のひきこもりや理由があって働けない人に寄りそう行政や施設がある事を知ってほしい。お試しバイトなど、ある程度働いてみて相談出来るようだとハードルが下がるのではないのでしょうか。



つがるちゃんのセリフ 2

この分野に関して市民アンケートで寄せられた意見です。

1-1 農林水産業の推進計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、本市の基幹産業であり「ふるさと再構築」の要所である農業、及び地域に根差した林業・水産業を、様々な「アキない」挑戦により魅力ある生業かつ稼げる産業として振興を図ります。

KPI.5 スマート農業への取組件数

前計画基準値	基準値	目標値
1件 (平成30年度)	180件 (令和7年9月末時点)	330件 (令和12年度)

資料：農林水産課調べ

現況・問題点

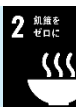
令和6(2024)年、食料・農業・農村基本法が改正され「食料安全保障」と「環境と調和のとれた食料システム」の構築を目標とし、農業の構造転換に取り組む方針が示されました。農業は本市の基幹産業であり、米を中心に多彩な農産物が生産され、中でも「つがるブランド農産物」8品目が高い評価を得ています。漁業では車力漁港、木造漁港を中心に沿岸漁業、十三湖での内水面漁業が営まれています。

近年、担い手の高齢化が進み、農業では就業者の6割以上が60歳以上です。現状では農家数の減少にも関わらず農地面積や生産量は維持されていますが、10年後には担い手の減少と、それに伴う農地の縮小が懸念されます。担い手の確保やスマート農業技術の導入など生産性の向上につながる取組が求められます。

主な課題

- 農林水産業の事業継承に向け、UIJターン²を含む多様な担い手の確保 あづましい
- 農地の確保と収益のあがる農業の仕組みづくり アキない
- ブランド化や6次産業化など生産物の高収益化を通じた総合的な生産者支援
- 生産物の魅力発信による認知度の向上 アキない

関連するSDGs



² UIJターン：都心部から地方へ移住する「Uターン」「Iターン」「Jターン」を総称する言葉。

施策の詳細

<p>生産基盤の整備・充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産施設・設備の計画的な改修整備を推進、支援する ● ICTを活用したスマート農業の実現に向け、県や関係市町等と連携し、施設整備やロボット機械の導入等を支援する ● 品質の統一や生産経費の削減を図り、施設の共同利用等を促進する ● 内水面漁業については、資源の確保や流通体系の整備など経営の安定化を支援する
<p>経営基盤の強化と法人化支援</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理機構を通じた農地集積を進め、経営規模の拡大を促進する ● 農業生産法人の設立など経営体の法人化に向け、各種助成や支援制度について情報提供する ● 魅力ある農業の拡大に向け、所得の安定化を図り、販売単価の高い新規作物の導入や高収益労働集約型農業を推進する
<p>担い手の育成</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体等と連携し就農希望者の円滑な就農を促進し、就農後も営農の安定に向けた見守りと支援を継続する ● 求職者と現在の生産者を繋ぐマッチングや情報提供を行う
<p>販路拡大及び6次産業化の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 直売所やインターネット等を通じた販売等、消費者への直接販売に向けた取組を支援する ● スーパーや加工品製造業者との農産物の契約栽培等、多様な販売機会を捉えた販路拡大を促進する ● 生産物の高付加価値化に向け、6次産業化に資する設備投資への助成や技術指導等支援を行う
<p>つがるブランド戦略の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● つがるブランドの総合的な価値向上を図り、認定農産物を主とした加工品開発など、ブランディングを推進する ● 生産物のブランド力向上に向けた認定農産物の品質向上、及び認知度向上に向けたプロモーションを推進する ● 都心のアンテナショップを拠点として生産者と消費者をつなぐ取組を推進する

関連計画・事業等

人・農地プラン／水田フル活用ビジョン／認定農業者制度農業振興地域制度／つがる市木材利用促進基本方針／つがる水産振興プラン

移住者への農業指南や農機具のレンタルなど、農業に関心のある方に支援ができるといいな！



1-2 商工業の推進計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、高品質な農産物や気候風土などの地域特性を活かした農・商・工一体の取組を進め、公民が協力した「アキない」挑戦と都市部との交流促進により、地域経済が循環する商工業の振興を図ります。

KPI.16 市町村内総生産

前計画基準値	基準値	目標値
参考値 79,509 百万円 (H29 年度)	81,542 百万円 (R4 年度)	現状より増加 (R12 年度)

資料：市町村内総生産（実額）

現況・問題点

全国的な傾向と同様に、本市においても、郊外型大型店の台頭により中心市街地や周辺地域の個人商店・事業所の廃業が進み、空き店舗が増加しています。これらの小売店や小規模事業所は、消費の場に留まらず、かつては地域住民の交流の場としての役割を担っていました。この状況に対し、本市はまちづくり及び地域福祉の観点から、生活支援と連携した商店街の活性化に取り組んできました。

商工業においては事業承継・担い手の確保が課題です。一方で、オンラインショッピングやモバイル決済の普及は、従来のビジネスモデルを変化させ、地方の事業者にとっても新たな機会となる可能性を秘めています。今後は、農商工の連携を強化し、地域資源を活かした、地域経済の循環に資する事業振興が求められています。

主な課題

- まちづくり及び福祉の観点からコミュニティ機能の充実と結び付けた商店街の活性化 **アキない**
- 集客イベントや賑わいづくりによる商店街の魅力向上 **アキない**
- 地元企業の経営の安定化や生産性向上
- 地元企業の事業承継

関連する SDGs

8



働きがいも
経済成長も

9



産業と技術革新の
基盤をつくろう

11



住み続けられる
まちづくりを

17



パートナーシップで
目標を達成しよう

施策の詳細

<p>中心商店街の活性化</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元消費を喚起し、地域経済を活性化させるため、各種イベントやプレミアム付き商品券などのコンテンツを充実させる ● 商業施設や公共施設の集積を図り、利便性の高い環境づくりを推進する ● 空き店舗や空き倉庫などの遊休不動産の活用を促進する ● JR 木造駅周辺などを中心に、観光案内や地域商品の販売を促進する
<p>コミュニティ活動との連携促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ活動や福祉事業等と連携し、各地区の特色ある商店活動を支援する ● 高齢者等の買い物支援及び見守り活動に寄与する移動販売事業や宅配サービス事業など、福祉と連携した地元の商業活動を支援する
<p>地場産業への支援</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会と連携し、経営相談や融資の実施等を支援する ● 中小企業の経営安定化に向け、各種制度を周知するとともに、利用実態や社会情勢に応じて適宜制度を見直す
<p>農・商・工の連携推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農・商・工が連携したイベント「食と産業まつり」を充実させる ● 農・商・工連携による地域商品の開発を支援する

関連計画・事業等

青森県 DX 総合窓口／（中小企業設備投資）導入促進計画／セーフティネット保証制度／小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業／移動販売事業／つがる市企業紹介動画作成費用支援補助金



ショッピングセンターや道の駅など賑わいがうまれる場所があるといい！

つがるちゃん、しゃこちゃん、カイトくん、タマキちゃん、キャラを活用して色んな情報を伝えられるといいですね！

アーケード通りを活性化できるといい。商品券が年に何回か出るのは助かっています。

キッチンカー祭りみたいなのはとても楽しい。そういう祭りみたいな大人から子供まで楽しめる人を集める企画を増やしてもいいと思う。



1-3 観光の推進計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、既存の地域資源や歴史資源を活かし「日本のふるさと」としての本市の魅力をも十分に味わうことのできる観光の振興を図ります。

KPI.17 観光入込客数

前計画基準値	基準値	目標値
1,085,758 人 (R1年)	1,254,676 人 (R6年)	現状より増加 (R12年)

資料：観光・ブランド戦略課調べ

現況・問題点

国は、観光立国の持続可能な形での復活に向け、持続可能な観光地域づくり、インバウンド（訪日外国人旅行）回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組む方針を示しました。本市は、縄文遺跡などの歴史資源、日本最古のりんごの木やベンセ湿原などの自然資源、七里長浜などの景観資源といった、歴史・風土と結びついた観光資源を有しています。縄文遺跡群の世界文化遺産登録は広域観光につながる大きな契機であり、現在ガイド施設整備が進んでいます。これら観光資源は点在し、来訪者の移動は自家用車が中心です。

本市の1年あたりの観光入込客数は平成27（2015）年（前計画策定時）からの10年間で約28万人増加しました。アウトドア目的の施設や宿泊できる施設の整備が進み、滞在型の観光に応える体制が整いつつあります。「観光の足」を確保すること、シティプロモーション（地域住民の愛着の形成）と一体の観光振興が求められます。

主な課題

- 滞在中の利便性、快適性及び自家用車に依らない移動環境の向上
- 「日本のふるさと」として訴求力のある、つがる市ならではのコンテンツの充実
- 自家用車での観光及び周辺自治体との広域連携による観光の魅力向上 アキない
- シティプロモーション・情報発信による「つがるブランド」の認知度向上 アキない

関連するSDGs

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



施策の詳細

<p>観光施策（ソフト）の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の観光資源等を「日本のふるさと」を味わえるコンテンツとして充実し、着地型観光³を促進する ● 縄文遺跡群等を観光資源として活用を図り、高付加価値化に向けガイドの育成を促進する ● 「馬市まつり」をはじめ、多様なイベント・祭りによる新たな魅力を創出し、集客を強化する ● 広域での相互誘客を図り、県や周辺自治体、民間事業者等と連携し、広域観光プランの提供等を推進する
<p>観光インフラの整備</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者が円滑に移動できるよう、分かりやすい案内看板の設置等、案内情報の提供を充実する ● 来訪者の移動利便性向上に向け、公共交通と連携した移動手段の充実を図る ● デジタル化に対応し、無料公衆無線LANやキャッシュレス決済環境の整備を促進する ● 来訪者の快適な滞在と安全を確保するため、既存観光施設等を適切に整備、維持管理する
<p>戦略的な観光情報発信</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本のふるさと」として、農産物に限らず、自然景観や歴史資源を含めた「つがるブランド」の一体的なシティプロモーションを行う ● 多様なメディアやSNSを利用し本市の魅力に関する戦略的な情報発信を推進する ● 集客や特産品の販売拡大に向け、本市の魅力を感じられるような「ふるさと納税」返礼品を充実する

関連計画・事業等 つがる市景観計画／観光スポット・公園の管理／祭りの実施／つがる市アンテナショップ／つがるファン倶楽部／津軽まほろば会



市外へのお土産やお菓子里、つがるならこれ！と言えるものがほしいです。

街の駅あるびよんで、しゃこちゃん煎餅やポン菓子しゃこぼんを販売しています。ぜひ利用してほしい！

宝物がたくさんあるが、そのすばらしさを市民の私すら気付けない。定期的に『つがる市見て驚き！食べて驚き！コース』の観光バスツアーを行うなどいかがでしょうか？



³ 着地型観光：「旅行者を受け入れる側の地域＝着地側」がその地域の魅力を伝える観光資源をもとにした観光商品や体験プログラムを企画・運営する観光の形態

1-4 次世代産業の振興計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、「ふるさと再構築」を新たな面から支える再生可能エネルギー産業や ICT（情報通信技術）関連事業など、農林水産業や地場の商工業と補完しあえる次世代産業の振興を図ります。

KPI.20 洋上風力発電の導入【設備容量】

前計画基準値	基準値	目標値
新規 KPI のため設定なし	0.0MW (R7 年度)	600.0MW (R12 年度)

※この KPI は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（通称「再エネ海域利用法」）に基づき、「促進区域」として指定されている「青森県沖日本海南側（つがる市・鱒ヶ沢町沖合）」における導入量（設備容量）です。

資料：エネルギー政策課調べ

現況・問題点

世界的な気候変動を背景に、脱炭素に資する再生可能エネルギーへの転換が急務となっています。本市では、農地の一部を活用した日本最大規模の風力発電所が、令和 2（2020）年に商業運転を開始しました。令和 7（2025）年には、洋上風力発電事業の誘致が決まったことから、令和 12（2030）年の運転開始に向け、地域住民や利害関係者との各種調整を円滑に行うほか、関係機関や事業者と連携しながら、地域振興を強力に推進していくことが求められます。

ICT 関連事業では、地域社会課題の解決に向けデジタル技術の実装（地域社会 DX）を通じた省力化・地域活性化等が推進されています。通信基盤の整備は概ね終わりましたが、常に更新を続ける情報通信基盤の適切な維持管理と、デジタル人材の育成が必要です。これら次世代産業は、長期的な展望に基づき、自然環境や景観の保全、地域産業の振興と調和した展開が求められます。

主な課題

- 自然と共生した再生可能エネルギー産業の育成と雇用創出 アキない
- さまざまな産業の効率化に資する ICT 技術の段階的な導入と DX の推進
- 情報通信基盤の整備・維持及びデジタル人材の確保・育成

関連する SDGs



施策の詳細

再生可能エネルギー産業振興

戦略

- 再生可能エネルギー産業の立地を促進し、地域サプライチェーン⁴の構築に向けた支援を行う
- 陸上風力・洋上風力発電施設の建設及び維持管理に関わる専門人材育成に向けた取組を行う
- 地場企業が関連事業に参入できるよう、技術支援やビジネスマッチングを推進する
- 地域経済への貢献と共生に向け、地域振興のための基金を創設し、教育、福祉、インフラ整備などに充当する
- 洋上風力発電事業と漁業が共存できるよう、漁業振興策や漁場改善策を事業者と連携して進める
- 施設の建設・運用が、地域の自然環境や景観、生態系に与える影響を継続的にモニタリングする
- 住民への理解促進を図るため、発電事業に関する情報公開を徹底する

ICT 産業振興

戦略

- 企業誘致のため、ICT 関連企業に対しても経済的負担軽減等の支援や情報提供を行う
- 地域公共交通の利便性向上に向け ICT の活用に取り組む
- 公共施設の Wi-Fi 整備を行う

関連計画・事業等

2050 年「ゼロカーボンシティ」宣言／つがる市再生可能エネルギー基本計画／西つがる 3 市町再生可能エネルギー導入計画／洋上風力発電事業／農山漁村活性化事業基金

洋上風力発電事業のあれこれ

■目標値の 600.0MW（メガワット）=600×1,000,000W（ワット）=6 億 W

W（ワット）は電力の瞬間の大きさ（仕事率）を表しています。点検日や風が弱い日もありますが、一般的に使われる設備利用率 30%を用いた場合、おおよそ 39.9 万世帯分の電気を発電することができます。これは青森県の約 8 割をまかなえるほどの電力量です。

資料：資源エネルギー庁「電力調査統計 2024 年度発電実績」

■洋上風力発電事業（建設から撤去まで）の経済波及効果⇒約 7,000 億円（試算）

開発・建設

▶ 運転・管理維持

▶ 撤去

▶ (約 30 年間)

7,000 億円の経済効果は、風車の工事費だけでなく、港・船・宿泊・飲食・部品・整備・維持管理など、地域のさまざまな仕事にお金が回ることによって生まれます。この洋上風力発電事業の導入により、電気をつくるだけでなく、地域の産業と人を育てるプロジェクトとなることが期待されます。

資料：国交省「洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブック」令和 4 年



10 年後、洋上風力を活用し働く場のあるつがる市になっているといいな

⁴ サプライチェーン（Supply Chain）：製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。

1-5 企業誘致・多様な働き方の推進計画

「自然と共生する地域産業のまち」の実現に向け、企業誘致を推進するとともに「新しい生活様式」を後押しする多様な仕事のありかたを促進し、様々なライフスタイルに適応する働きやすい就労環境の実現を図ります。

KPI.22 新規立地協定締結企業数

前計画基準値	基準値	目標値
1 件 (H28～R2 年)	0 件 (R3～7 年度)	3 件 (R8～12 年度)

資料：商工労政課調べ

現況・問題点

若年層の人口流出が続く本市において、市民アンケートやワークショップでは、若い世代の多様な「働く場」を求める意見が多くなっています。地方創生の政策として企業誘致が推奨され、企画・開発部門など、若い世代や女性の幅広い雇用を創出するための高付加価値部門の企業移転が課題として挙げられています。

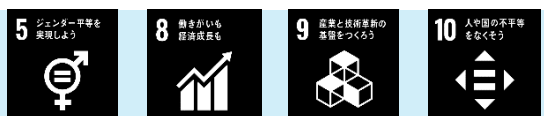
全国的に個々の事情に応じた柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」が推進されていますが、テレワークやフレックス勤務といった制度の導入は未だ一部の企業に限られています。また、女性の活躍が求められる一方で、就業可能な職種が限定的であることや、男女間の賃金格差といった根深い問題が依然として指摘されています。

仕事の多様性と柔軟な働き方は両輪であり、企業誘致や創業支援とともに性別役割分担の解消等による若い世代や女性が働きやすい環境の実現が求められています。

主な課題

- 地域経済の循環に資する新たな企業の誘致や創業支援の推進 アキない
- 「新しい生活様式」を踏まえた働き方への対応 あづましい
- 若い世代や女性が働きやすい環境整備 あづましい

関連する SDGs



施策の詳細

<p>企業等誘致の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致推進のため、産業団地及び必要なインフラを整備する ● 企業誘致促進のため、市有施設の提供や施設使用料の減免等を支援する ● 最新の業界の動向や企業立地のニーズ等を情報収集・分析的に把握する ● 市の強みや優遇措置をPRするとともに、ターゲット企業を選定し、積極的に営業活動を展開する
<p>創業に対する支援の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県等の各種助成・支援制度や空き店舗等、創業に役立つ情報を発信・提供する ● 県、商工会、ごしょがわら圏域創業相談ルーム等と連携し、構想の段階から創業に至るまでを支援する ● 創業後の事業安定に向け、情報提供・経済支援等、段階的に切れ目なく支援する ● 移住創業者への支援を充実させる
<p>多様な働き方の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定地域づくり事業協同組合制度により、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する ● 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度などの啓発を行う ● 若い世代の交流促進を図り、分野横断的な意見交換会等の開催を支援する
<p>生活と調和する働き方の促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リモートワークやフレックス勤務など柔軟な働き方の導入を啓発する ● 家事のより良い分担等の実現に向け、男性の育児参加等の啓発活動を充実する

関連計画・事業等

地域未来投資促進法に基づく支援／つがる市企業誘致条例／第2次つがる市男女共同参画プラン／つがる市立地企業雇用奨励金／つがる市テレマーケティング関連産業立地促進費補助金／創業支援等事業計画つがる市創業支援事業補助金



10年後、差別意識のない職場で働けるつがる市になっているといいな

若い人のひきこもりや理由があって働けない人に寄りそう行政や施設がある事を知ってほしい。お試しバイトなど、ある程度働いてみて相談出来るようだとハードルが下がるのではないのでしょうか。



2-1 公共交通ネットワークの向上計画

「あづましいまち」の実現に向け、市民の交通ニーズに応じた地域の移動利便性向上を目指し、公共交通を含む複数の交通手段や関連サービスを組み合わせ、地域で暮らし続けることのできる移動の確保に取り組みます。

KPI.25 地域内交通利用者数

前計画基準値	基準値	目標値
3,167 人 (R1.10 ~ R2.9)	1,412 人 (R6 年度)	現状より増加 (R12 年度)

資料：地域創生課調べ

現況・問題点

公共交通事業は、長期的な利用者の減少傾向が続くなか感染症流行の影響による急激な落ち込み等から全国的に経営環境が悪化し、未だ回復していない状況です。本市では市内を移動する主な公共交通機関はバスであり、学生や高齢者の日常生活の移動手段として欠くことのできないものです。一方、バスの利用者数は年々減少し、交通事業者の経営努力のみで運行を維持していくことは困難な状況となっています。

市の取組として、通院や買物等の高齢者の日常生活における外出支援等の目的からタクシー利用の助成等移動支援を行っています。官民の共創や自動運転等交通 DX を組み合わせ、地域の実情に応じた地域交通の「リ・デザイン」が求められています。

主な課題

- 産官学金労言士等の連携による持続可能な公共交通ネットワークの形成 アキない
- あづましい デマンド交通・乗合タクシー等補完的な交通手段の導入
- アプリ等の導入による、利用者の負担軽減
- 自家用有償旅客運送等、公共交通と地域資源の連携・活用
- 既存公共交通の利用促進

関連する SDGs



施策の詳細

地域の実情に応じた公共交通システムの構築

戦略

- 日常生活を支える交通手段の確保に向け、公共交通計画を策定するなど多様な主体による公共交通システムの構築を図る
- 福祉有償輸送事業への経済的支援を行うなど障害者等への移動手段の提供に努める
- スマートフォンアプリや自動運転車両の導入等、デジタル技術の活用による交通課題の解決に取り組む
- 自家用有償運送など多様な手法の導入に取り組む

公共交通機関の利用促進

戦略

- 利便性向上に向け、事業者等と協力し利用者ニーズに対応した運行路線やダイヤの設定を促進する
- 路線の維持及び環境負荷の軽減等に向け、公共交通機関の利用を啓発し、バス・鉄道の利用を促進する
- 福祉事業に協力する地元タクシー事業者への経済支援を行う

関連計画・事業等

つがる市地域公共交通会議／つがる市過疎地域持続的発展計画／つがる市高齢者タクシー利用助成事業／交通機関の割引等

免許がなくても安心して移動できる
つがる市になっているといい！



市民アンケートより

公共交通よりも
自動車の利用者が多い

駅前や市内の飲食店等
で駐車スペースが少ない

市内の賑わいのため、道路
と合わせて駐車場の整備も
必要では？

木造駅と国道のアクセ
スをよくしてほしい

免許返納後の移動が不安

道路や駐車場も景観の一部
だ

タクシーは費用がかかる



公共交通について
市民アンケートでもたくさんの
意見が寄せられました。
土地利用や暮らし方と合わせて
再編成していくことが必要ですね。

ライドシェアなど、公共的
な交通手段を充実させ、免許
が無くても困らない環境
だといい

自動車に乗らなくても買い
物や医療にアクセスできる
といい

2-2 生活基盤施設の整備計画

「あづましいまち」の実現に向け、道路、公園、上下水道等生活を支える都市施設を適切に維持管理するとともに、地域全体の防災性向上を図り、安全で安心して生活できる生活基盤の整備を図ります。

KPI.28 汚水処理人口普及率

前計画基準値	基準値	目標値
72.5% (R1 年度)	76.8% (R7 年度)	87.3% (R12 年度)

資料：汚水処理人口の普及状況に関する調査

現況・問題点

戦後の経済成長期に建設された道路、橋、上下水道といったインフラが老朽化し、全国的に維持や更新が急務となっています。本市での移動は自家用車への依存度が高く、近隣市町村との移動や物流効率化に資する「津軽自動車道」の整備が進められています。広域交通を支える道路周辺の利便性向上を考慮したまちづくりに取り組むとともに、歩行者、自転車利用者等すべての人が安心して利用できるよう生活道路の安全性を保つ必要があります。

市内には自然景観の美しい公園や歴史にちなんだ広場等があり、都市計画公園である「つがる地球村スポーツパーク」は宿泊施設やレジャー施設が充実しています。生活空間に近い公園についても、交流の場等として魅力的な公園づくりへの要望があります。

上下水道については、快適で衛生的な生活環境と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、引き続き上下水道施設の維持管理に努めます。

主な課題

- 高速道路ネットワークの形成による移動利便性の向上 あづましい
- 生活道路の適切な維持管理による安全性の向上
- 「住みよさ」の向上に向けた公園・緑地の活用
- 計画的な施設の維持管理による持続可能な上下水道事業の実現

関連する SDGs



施策の詳細

<p>主要幹線道路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広範な市域のアクセス性向上及び広域交流の活性化に向け、国道 101 号及び県道等の主要地方道の整備・改良を促進する ● 利便性の高い高速道路ネットワークの形成を図り、国・県と連携し各方面への要望活動を行う
<p>生活道路の整備（維持管理・除排雪）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要ネットワークを補完する市道の早期改良及び維持補修を計画的に推進する ● すべての人が安全・安心に道路を通行することができるよう、人にやさしいみちづくりや歩道の整備を行う ● 地域住民と協力した道路の維持管理に努め、道路の草刈りや側溝の泥上げなどの保全活動を支援する ● 冬期間の移動確保のため、除排雪体制の充実に努める
<p>公園・緑地等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然に親しみ、安らぐことのできる環境づくりに向け、公園及び緑地を適切に維持管理する ● 安全で快適な公園利用に向け、公園施設を計画的に補修する ● 交流の場として公園・緑地の活用を図り、市民の公園利用を促す取組を推進する
<p>水道・下水処理施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な水の安定供給に向け、老朽化した施設の計画的な更新を推進する ● 持続可能な下水道事業運営に向け、広域化等を通じ、施設の統廃合及び維持管理業務等の効率化を図る ● 水の安全な利用に向け、個別処理区域における合併浄化槽の整備を促進する

関連計画・事業等

社会資本総合整備計画／つがる市公共施設等総合管理計画／公園施設個別施設計画／津軽広域水道事業団による水道事業／つがる市下水道事業経営戦略



子どもの遊び場がほしい
(歩いていける所)

五所川原市、青森市、小泊方面の道路は子どものころに比べてとても便利になりました。弘前へマイカーで通勤する人や通学生、そして病院へ通う人々のためにもバイパスを1本ぜひ通してほしいものです。



2-3 住環境の整備計画

「あづましいまち」の実現に向け、良質な住宅の確保に努めるとともに空き家等既存ストックの解消・流通に取り組み、まち全体の安全性と住みやすさを向上する住環境の整備を図ります。

KPI.31 空き家バンク登録物件の成約数（累計）

前計画基準値	基準値	目標値
1件 (R1年度)	42件 (R6年度)	56件 (R12年度)

資料：地域創生課調べ

現況・問題点

資材価格の高騰や人件費の増加により、建設費用が増大し、個人住宅の建築にも影響しています。若年層のニーズに合う集合住宅等が市内では不足しており、利便性の高い地域に住まいを求める要望が寄せられています。これまで移住世帯の経済負担を軽減する支援策等を講じてきましたが、移住希望者の受け皿となる住宅・住環境の整備が必要です。

空き家については、空き家バンクへの登録を通じて利活用は一定の成果を上げていますが、本市の空き家率は令和5（2023）年時点で17.4%（令和5年住宅・土地統計調査）となっています。住まいを求める人がいる一方、2,000戸以上の空き家が存在しています。国の方針を踏まえ、防災や脱炭素に資する住環境整備と、空き家の適切な管理・除却・利活用の一体的な推進が求められています。様々な世代が暮らしやすい環境を整えていくことは「ふるさと再構築」の重要な取組の一つです。

主な課題

- 本市定住を促進する、居住者のニーズに合った住宅・住環境の提供 あづましい
- 住まいの省エネ化や高断熱化など住環境の向上促進
- 総合的・一体的な取組による空き家の発生抑制及び解消の推進
- 経済施策等と組み合わせた空き家の活用による空き家率の低下 アキない

関連する SDGs



施策の詳細

住宅の確保（公営住宅・リフォーム支援）

戦略

- 変化する市民ニーズに対応した良質な公営住宅の確保に努める
- 高齢者や障害者も使いやすい、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた住宅の建設を推進する
- 家庭における省エネ行動や省エネ性能の高い機器・家電の普及を促進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組を進めていく
- 住宅や建築物の ZEH・ZEB 化⁵、既存住宅・建築物の断熱改修や高効率設備の導入を促進する

空き家対策の推進

戦略

- 空き家の発生予防及び適正な管理に向け、空家等対策計画に基づき、一体的な取組を推進する
- 適切な管理がされず市民生活に影響を及ぼす空き家等の未然防止及び解消に向け取り組む
- 既存住宅ストック（空き家）の流動化を図り、五所川原圏域空き家バンクの活用を促進する
- 空き家の所有者と利用希望者、双方に対応する相談窓口を設けマッチングを支援する

関連計画・事業等

西つがる3市町地球温暖化対策実行計画／つがる市公営住宅等長寿命化計画／つがる市空家等対策計画／五所川原圏域空き家バンク／移住者マイホーム応援事業

中心市街地の空き家は、高齢者のシェアハウスだと車で出かけられない高齢者も暮らしやすそう。洋上風力など新しい産業の働き手に仮住まいとして提供するとか、色々活用できるといい。



市民ワークショップより

空き家の活用アイデア

- 高齢者シェアハウス
- 広域避難の場所
- 古民家カフェや隣近所との交流サロン改設
- 移住者用テナント・旅行者用民泊
- 遊べるスペース・街中リビング

市の空き家対策、空き家を若い家族が活用できるような取組もあるといいです。市営住宅は、もっと若い人や家族連れが入りやすい条件になっているといい。

兄弟、姉妹のいない1人っ子も多く保証人を探すことも困難でしょう。若い世代、1人でも入居しやすい住宅があるといい。



⁵ ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）化：ZEHは Net Zero Energy House、ZEBは Net Zero Energy Building の略で省エネ性能の水準。それぞれ住宅、住宅以外の建物を対象とし年間の一次エネルギー収支ゼロを達成していることが要件となる。

2-4 自然環境の保全計画

「あづましいまち」の実現に向け、豊かな自然の保全に向けた活動を促進するとともに、循環型社会・脱炭素社会の実現に取り組み、自然と共生する生活環境づくりを図ります。

KPI.35 温室効果ガス排出量

前計画基準値	基準値	目標値
新規 KPI のため設定なし	246.0 千 t-CO ₂ (H25 年度)	133.3 千 t-CO ₂ (R12 年度)

資料：西つがる3市町地球温暖化対策実行計画

現況・問題点

本市では、日本海に面した海岸線と河川・湖沼、遠景に岩木山を望む平野部の農地が「日本のふるさと」的な風景を形づくっています。市民アンケートでは、中高生・一般ともに、豊かな自然は本市の財産であるという意見が多く見られました。農地と水辺の美化が景観を左右することから、自然環境に配慮した市街地の形成、計画的な土地利用が求められています。

地球規模で急激な温暖化が進行し、温室効果ガスの削減が喫緊の課題となっています。国は「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組を着実に進める方針を示しており、本市では、令和3（2021）年に2050年「ゼロカーボンシティ」を宣言し、再生可能エネルギー産業の導入等、二酸化炭素排出削減に取り組んでいます。引き続き、自然と共生した、脱炭素と経済成長の同時実現に取り組むことが求められます。

主な課題

- 自然景観に配慮した土地利用と環境保全の推進 あづましい
- 必要性を理解し、主体的に環境活動に取り組む市民育成のための教育 アキない
- 脱炭素社会の実現に向けた一体的な取組の推進による二酸化炭素の排出削減 アキない

関連する SDGs



施策の詳細

<p>自然環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用計画や景観条例に基づき、自然環境や歴史・文化に恵まれた景観の保全と継承に努める ● 野焼きや不法投棄の防止に向け、市民の意識啓発を図るとともに、規制強化も視野に入れた対策を推進する ● 市民の環境保全意識の向上を図り、河川美化運動や沿道清掃など自主的な地域活動を促進する ● 学校教育や生涯学習における環境教育により、環境保全に対する意識の醸成と知識の普及を図る
<p>循環型社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化・再利用・再生利用活動の促進を図り、事業者や一般家庭に対し啓発を行うとともに機器購入等を支援する ● ごみの分別促進のため、アプリを用いた情報提供や行動支援を行う
<p>脱炭素社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境との共生に配慮し、民間事業者主体の陸上風力発電や洋上風力発電の導入を促進する ● 二酸化炭素排出削減に向け、再生可能エネルギーの活用や J-クレジット⁶創出など脱炭素化の取組を推進する

関連計画・事業等 2050年「ゼロカーボンシティ」宣言／西つがる3市町地球温暖化対策実行計画／農林水産業の脱炭素化事業／ごみの減量・分別収集



ゼロカーボンシティ実現のために、節電したり、食べ残しを減らしたり、一人ひとりができることからコツコツやっていくのが大事なんです♪



出典：環境省「デコ活」サイト

⁶ J-クレジット制度：温室効果ガスの排出を減らしたり、吸収したりした量を「クレジット」として国が認証する仕組み。CO2 を減らす取り組みを進めたい企業や自治体が、そのクレジットを買ったり売ったりすることができる。

2-5 防災対策の強化計画

「あづましいまち」の実現に向け、市民の防災意識の高揚を促し、関係機関・団体等と連携した平時からの備えを充実するとともに、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

KPI.37 自主防災組織加入団体数

前計画基準値	基準値	目標値
23 団体 (R2 年度)	29 団体 (R6 年度)	現状より増加 (R12 年度)

資料：防災危機管理課調べ

現況・問題点

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、全国各地で豪雨による水害や土砂災害等、大規模な自然災害が発生しています。これらの災害に対する市民の危機意識は高いとは言えませんが、暖冬の傾向が続くなか突如災害級の降雪となる年もあり、発災時の緊急避難及び公助が届くまでの避難期間は、地域全体で支え合う共助が欠かせません。

本市では、地域における自主防災組織づくりを支援するとともに、人口減少に対応した消防・防災施設の適正な整備、消防団員の効果的な配置等に取り組んできました。災害に強いまちとするため、平時から不断に万全の備えを行う、「本気の事前防災」に地域ぐるみで取り組むことが求められます。

主な課題

- 平常時からの備災の充実と地域防災力の向上
- 要配慮者に対する避難支援
- 適正な消防・防災施設及び人員の配備

アキない

あづましい

関連する SDGs



施策の詳細

<p>防災体制の強化</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none">● 地域防災計画の全庁的な共有・理解を図り、庁内の危機管理体制を強化する● 消防・防災拠点（2 消防署・1 分遣所）の機能を十分に発揮するために、庁舎設備や車両の適正な維持管理に努める● 地域の防災力向上に向け、地域住民による自主防災組織づくりを支援する
<p>防災基盤の整備</p>	<ul style="list-style-type: none">● 豪雨に対応できる河川の洪水対策、上下水道の耐震性の強化、雪害に強い道路整備等、災害に強い基盤整備を推進する● 市民が安全に避難することができる避難場所及び避難路の確保・整備を推進する● 発災時、市民への情報伝達体制を確保するため、防災行政無線施設の整備及び情報伝達の多様化に取り組む
<p>消防機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none">● 発災時の迅速な消防・防災活動の実現に向け、非常備消防団の団員の確保及び組織の再編を進める● 発災時に備え、消防車両や消防水利施設の計画的な整備・充実に努める
<p>備災の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none">● 発災時の支援及び救助体制の強化のため、防災備蓄倉庫及び防災ヘリポート等防災施設を適切に維持管理する● 民間事業者等との協定締結、備蓄計画に基づく計画的な備蓄を行い、発災時の食料品及び生活用品の確保を図る● ハザードマップを作成・配布し、市民の災害時への備えを促進する● 防災訓練や防災研修等の実施により、防災、減災に向けた啓発を行い、発災時に備える
<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる市地域防災計画／西つがる国土強靱化地域計画／つがる市災害備蓄整備計画／つがる市防災ハザードマップ</p>

住民が少なくなってしまった地域だからこそ、子どもからお年寄りまで一緒になって地域づくりができれば、それは防災にもつながると思う。

近年災害が多発し、マップを用いて避難について見聞きする機会が増えました。ペットと一緒に避難できる場所があるとよいです。避難場所の拠点が学校だけで対応できるか確認したいです。



2-6 防犯・交通安全対策の強化計画

「あづましいまち」の実現に向け、防犯や交通安全に関する意識啓発及び知識の普及を促進し、交通安全施設の計画的な整備や地域住民の参加による防犯ネットワークの構築を図り、犯罪及び交通事故の予防に努めます。

KPI.41 交通事故発生件数

前計画基準値	基準値	目標値
37件 (R1年)	40件 (R6年)	現状より減少 (R12年)

資料：防災危機管理課調べ

現況・問題点

全国的な傾向を見ると、交通事故の発生件数と死傷者数は減り続けており、令和6（2024）年時点では、ピーク時の約3分の1にまで減少しています。刑法犯認知件数の総数も減少傾向にありましたが、令和3（2021）年から3年連続で前年を上回っています。

本市における交通事故（人身事故）の発生件数はゆるやかな減少傾向にあり、令和2（2020）年以降年間50件以下となっています。犯罪発生件数は令和4（2022）年で65件でした。他地域と比較して件数は少ないと言える状況ですが、特殊詐欺などの知能犯や未成年を対象とした性犯罪など地域を超えた犯罪被害の予防が求められます。

主な課題

- 犯罪被害の未然防止につながる情報提供・啓発の徹底
- 犯罪抑止力につながる地域ぐるみの防犯体制・防犯活動
- 事故のない地域の実現に向けた施設の安全確保と意識の醸成

アキない

あづましい

関連するSDGs



施策の詳細

<p>防犯対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑化・多様化する消費者トラブルの解決に向け、相談に応じる「五所川原市消費生活センター」を五所川原圏域で設置するとともに、同センターの周知を図る ● 犯罪被害の未然防止を図るため、地域団体等と協力し情報提供・啓発を推進する ● 各団体と連携して啓発活動を行うとともに、犯罪被害者等に対する多面的な支援を行う
<p>住民参加の防犯ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察や防犯協会等と連携して防犯活動等を行い、地域全体で防犯体制づくりを行う ● 空き巣等犯罪の抑止や子どもの安全につながる、地域コミュニティによる自主的な防犯活動を促進する ● 市職員による巡回パトロール活動の充実を図る
<p>交通安全施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設について整備する ● 高齢者や障害者、子どもなどが安全に歩くことができるよう歩道を適正に管理する ● 冬期間の雪による交通事故を防ぐため、防雪柵の未設置区域への設置を推進する
<p>交通安全活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故のない地域の実現に向け、関係団体との連携・協力による交通安全活動を行う ● 高齢者や子ども等に対してイベント等の活動を通して、安全運転の促進や事故に遭わないための意識醸成を図る

関連計画・事業等

つがる市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援／高齢者の運転免許自主返納の支援／ヘルメット購入助成／防犯駅伝大会等啓発イベント

犯罪被害者支援



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョつとちゃん」

犯罪行為にあわれた方は、生命や身体への直接的な被害と周囲からの配慮のない言動など二次被害にも苦しめられています。つがる市では被害者やその家族を支援するとともに、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、「つがる市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

スピードを出す運転手が多く、事故も多いと思います。防犯カメラを増やし、事件事故などの抑止力になれば良い。



3-1 健康づくりの推進計画

「健やかに暮らせるまち」の実現に向け、市民の健康の維持・向上と健康寿命の延伸を図り、一人ひとりに応じた適切な保健サービスと健康管理に関する意識啓発に努め、健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。

KPI.48 メタボリックシンドローム該当者の割合

前計画基準値	基準値	目標値
17.0% (H30年度)	21.6% (R5年度)	現状より減少 (R12年度)

資料：法定報告

現況・問題点

全国の死亡数と死亡率（人口1,000人あたり）は増加傾向にあり、全般に男性の死亡率が女性より高く、主な死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、老衰の順です。

本市においても全国と同様の傾向で、悪性新生物による死亡率は約3割、女性に比して男性で死亡率が高い状況です。本市では以前から各種健(検)診による早期発見、早期治療を推進しており、各がん検診の受診率は10年前から10ポイント以上向上しましたが30%前後に留まっています。引き続き受診率の向上と、受診後専門的な医療へ迅速に繋ぐことが求められます。

こころの健康づくりについては、精神保健上の問題だけでなく、さまざまな社会的な要因が影響していることから、関係機関と連携した多面的な取組が求められています。

国内外で人々の移動が活発な状態が続いており、感染症の予防とまん延防止対策の継続が求められます。

主な課題

- 健康寿命の延伸に向け、適切な予防保健を推進
- 感染症の予防に向けた適切な情報提供と啓発
- 関係団体と連携した心と体の健康づくり

アキない

あづましい

関連するSDGs



施策の詳細

予防保健 戦略	<ul style="list-style-type: none">● 各種健(検)診について、インターネット予約による利便性向上や未受診者への受診勧奨を強化し受診率向上を図るとともに、一人ひとりの健康状態に合わせた保健指導の充実を図る● 全国平均を上回るがんの標準化死亡比の減少に向け、対策型検診を推進する● 生活習慣病の重症化予防対策として、未治療者の方への受診勧奨を実施する● 喫煙による疾病予防に向け、啓発・相談を行うとともに発症リスク低減策の実施を支援する● 企業・事業所等と連携し、健診受診に対するインセンティブを設定するなど、受診率向上のための取組を推進する
感染症対策の推進 戦略	<ul style="list-style-type: none">● 国、県と連携し、感染症の予防やまん延防止に関する情報収集を行い、正確な情報を市民へ提供する● 学校教育や生涯学習等で、公衆衛生・保健に関する正しい知識の普及を図る
体の健康づくり 戦略	<ul style="list-style-type: none">● 保育所・幼稚園・認定こども園、学校と連携し成長段階に応じた子どもの健康づくりを支援する● 一人ひとりの能力や年齢に応じた運動を継続的に行うための意識啓発及び環境整備を推進する● 食生活改善推進員の育成や活動を支援し、「食」に関する啓発や健全な食習慣の実践を促進する● 健康づくり活動を行う自主グループや保健協力員などの地域組織の活動を支援し、地域ぐるみの健康づくりを促進する● 民間企業・事業者等の健康づくり活動実施を支援するなど、成人の健康づくりを推進する
心の健康づくり 戦略	<ul style="list-style-type: none">● 各精神保健事業等を通じ、こころの健康の大切さに関する啓発、及びこころの健康づくりを促進する● 自殺対策の一環として「ゲートキーパー」プログラムを実施するとともに、役割を担う人材を育成する● 市民のこころの健康及び精神障害者の福祉の増進を図るため、民間団体及びボランティアなどの活動を支援する

関連計画・事業等

健康つがる 21 (第3次) / つがる市国民健康保険第3期データヘルス計画 / つがる市いのち支える自殺対策計画 / 国保特定健診 / 元気・健康ポイント事業

女性のがん検診は現在2年に1回、毎年受診できるよう何か支援してもらえると嬉しい。

検診受診後、専門医の診察を受けるまで半年から1年待たなければならぬことがあります。どうか改善できるとよいのですが。



3-2 介護予防の推進計画

「健やかに暮らせるまち」の実現に向け、高齢者が心身ともに健康で住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、意識啓発を図るとともに、保健と介護予防、福祉の一体的な取組を進め、生涯を通じた社会参加の場の確保に努めます。

KPI.51 要支援・要介護認定者数

前計画基準値	基準値	目標値
2,360 人 (R2 年)	2,315 人 (R7 年)	2,300 人 (R12 年)

資料：第9期介護保険事業計画

現況・問題点

令和7（2025）年、団塊の世代が全員75歳以上となり、健康寿命の延伸がより重要になります。本市では、健康寿命の指標である「平均寿命と平均自立期間の差」、日常生活の介護が必要な期間が男女ともに国や県より短く、高齢になっても比較的元気な方が多い状態と言えます。

要支援・要介護認定者数は平成26（2014）年度からほぼ横ばいであり、生産年齢人口の縮小状況を踏まえると、財政面から見ても介護予防が重要です。本市は以前から、介護予防の対象者や要支援者の早期発見に努めてきました。令和5（2023）年に高齢化率がほぼ4割となった現状を踏まえ、高齢者が健康で、社会の一員として活躍し続けられる環境づくりが一層求められています。

主な課題

- 市民一人ひとりの主体的な介護予防活動を促す健康教育 あづましい
- 介護予防事業への確実な参加を促す、確度の高い個別対応
- 高齢者の生きがいづくりや地域社会活動への参加促進につながる支援の充実

アキない

関連する SDGs



施策の詳細

<p>介護予防活動の促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none">● 市民一人ひとりが生涯を通じいきいきと暮らすことを目指し、健康教育や認知症予防事業を推進する● 市民の主體的な介護予防活動を促進するため介護予防に関する知識の普及と啓発を行う● 健康相談や家庭訪問等を通じ、高齢者の生活機能低下を早期に把握し、介護予防事業への参加を促す● 高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を続けていけるよう、実情に応じたきめ細やかな生活支援サービスを提供する
<p>社会参加の促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none">● 社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携し、高齢者が地域社会で活躍できる環境づくりを支援する● 高齢者の健康づくりと地域での交流促進に向け、気軽に参加できるスポーツ・娯楽活動や各種講座等を開催する● 老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりと地域社会活動の活性化を促進する
<p>関連計画・事業等</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施／介護予防・日常生活支援総合事業／つがる市在宅医療・介護連携推進事業／地域密着型サービス・居宅介護支援事業等／生活支援ハウス</p>

仕事をしながらの介護や老老介護はむずかしいと思います。どうか、安心して老後をすごすことができる環境を整えていただきたいと思います。

今は、二人暮らしですが片方がいなくなり、一人になった時、子どもがいない私は、心細いかぎりです。介護生活になった時に、このつがる市の中の施設で生活がしたいです。



3-3 医療環境の向上計画

「健やかに暮らせるまち」の実現に向け、市民の誰もが安心して質の高い医療を受けられるよう、高度医療を担う「つがる西北五広域連合 つがる総合病院」と地域の医療機関のネットワークを強化し、圏域医療環境の向上に努めます。

KPI.55 医師・歯科医師・薬剤師数

前計画基準値	基準値	目標値
40人 (H30年)	47人 (R5年)	47人 (R12年)

資料：青森県保健統計年報

現況・問題点

全国的に医師・看護師等の医療従事者数は増加傾向にありますが、依然として都市圏への集中や診療科による偏在が問題となっています。西北五圏域では医師不足を補うため、地域の高度医療を担う「つがる西北五広域連合 つがる総合病院」を中心に、圏域全体で地域医療を提供する体制を構築しました。このサテライト医療機関として本市に開設された「つがる市民診療所」では、在宅医療や初期医療が提供されています。

一方で在宅医療などに協力する機関の負担増が懸念されています。市民意向調査では、専門医の不足や緊急時の医療アクセスへの不安が指摘されています。中核病院とかかりつけ医の役割分担は全国的な取組でもあり、持続可能な医療環境の構築が求められます。

主な課題

- 医療機関の負担減につながる、予防保健の推進 ⇒3-1 健康づくりの推進計画
- 地域の医療機関・大学病院等との連携による医療人材の確保と育成 **あづましい**
- 診療情報の一元管理や遠隔医療を後押しする ICT の活用
- 高度医療までのアクセス時間を踏まえた対応策の強化
- 医療と介護・福祉が連携し地域の高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の強化 **あづましい**

関連する SDGs



施策の詳細

<p>地域医療の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none">● 必要な医療・介護サービスを途切れなく受けられるよう一体的な体制づくりに取り組み、地域包括ケアシステムの構築を推進する● 西北五地域の医療機関と介護関係機関との連携により、地域医療・在宅療養の円滑化を推進する● 在宅医療・介護連携体制の維持継続に努めるとともに、関係者の負担軽減に向け体制の改善を図る● 健康寿命の延伸に向け、普段からの健康管理や初期医療に対応する「かかりつけ医」の普及を促進する
<p>高度・救急医療の充実</p>	<ul style="list-style-type: none">● つがる西北五広域連合に対する機能充実に努める● 西北五圏域医療ネットワークを構築し、夜間・休日等の救急対応及び入院対応において安定した医療の提供に努める● 市消防本部における救急救命士の養成及び適正配置、高規格救急車の計画的な配備に努める
<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる西北五広域連合 病院事業経営強化プラン／つがる西北五広域連合病院運営局インフラ長寿命化計画（行動計画）</p>

医療の充実を希望します。認知症の人が増えていますが、認知症をしっかりと診察・診断して、治療できる病院があればと思います。

やはり地域医療を充実させることが今 1 番大切なことだと思う。日曜、祝日や仕事が終わってから行って間に合う病院があると心強い。

出産時の陣痛タクシーのような制度を作ってほしい。小児科や、救急医療で安心できる体制があるとよい。



4-1 結婚・出産・子育て支援の充実計画

「地域で支え合う共生のまち」実現に向け、結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるよう、安心して子育てができる環境づくりに努めるとともに、多様な子育て世帯のニーズに応えられるよう支援体制を充実します。

KPI.56 合計特殊出生率

前計画基準値	基準値	目標値
1.16 (H30年)	1.03 (R6年)	1.1 (R12年)

資料：地域創生課調べ

現況・問題点

少子化の克服は全国共通の長期的な課題です。我が国では婚姻状況が出生数に大きく影響する傾向にあり、本市の婚姻数・出生数・合計特殊出生率は全国の傾向と同じく減少が続いています。

本市は、待機児童ゼロの達成や中学生までの医療無料化など、子育て支援において高い評価を得ています。市民意向調査の結果にも、本市の良いところとして「子育て支援の充実」が挙げられ、今後の継続を望む意見が多く寄せられています。一方、全国的な可処分所得の減少傾向から、子育て世帯の経済的・精神的負担は依然として重いと考えられます。出生数の改善は長期的な課題ですが、その前提として、結婚・出産・育児への物理的・心理的な障壁を低減するための取組が急務です。

主な課題

- 結婚・出産を希望する世帯への経済支援、住環境支援の充実
- 妊娠・出産・育児にかかる個別対応的な経済支援の充実
- 妊娠・出産・育児にかかる情報提供の充実

アキない

あづましい

関連する SDGs

3

すべての人に健康と福祉を



4

質の高い教育をみんなに



16

平和と公正をすべての人に



17

パートナーシップで目標を達成しよう



施策の詳細

<p>結婚支援の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント等出会いのきっかけとなる場を提供し、成婚に向けた継続的なサポートを行う ● 結婚に関する相談や情報提供を担う団体への支援を充実する ● 市内で新婚生活を始める世帯を対象に、新生活に係る費用の補助等、経済的負担軽減による結婚支援を行う
<p>妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うワンストップ拠点の機能・活動を充実する ● つがる市で子育てを望む人への支援として、不妊に関する経済的負担の軽減や情報提供を充実する ● 流・早産の予防と安全な出産に向け、妊娠初期段階からの状況把握に努め、情報発信や保健指導による支援を充実する ● ホームページ、スマートフォンアプリを活用し、子育て情報発信を充実する ● 多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や病後児保育等を充実する ● 就労する保護者及び児童への支援として、DX 対応を含め、放課後児童クラブの取組を充実する ● 発達の遅れや心配がある子どもについて、教育委員会等と連携を図りながら、早期療育につながるよう支援する ● 子育てに関する経済的負担の軽減を図り、保育費や医療費、副食費等多面的な助成を行う
<p>ひとり親家庭への支援</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、生活支援や経済支援を充実する ● 国・県や関係団体が実施するひとり親家庭支援のための各種制度や相談窓口について周知する
<p>地域と行う子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センターを中心に育児不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等を充実する ● 子育ての相互援助活動を促進するため、支援機関の周知を充実する ● 要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する
<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる市子ども・子育て会議条例／子ども・子育て支援事業計画／地域子育て支援拠点事業</p>

身内に子育てを頼れない人もたくさんいると思います。ファミリーサポート以外にも何か預かりお願いできるサービスがあれば良いです。

多様な保育ニーズには家事への支援もあると思う。家事代行サービスの助成など導入されるともっと良い。



4-2 地域福祉の推進計画

「地域で支え合う共生のまち」実現に向け、自助・共助・公助の考え方にに基づき、地域全体で支え合う意識の醸成を図り、自治会・NPO・ボランティアなど多様な主体による活動の活性化を促し、関係機関や各種団体等のネットワーク化を進めます。

KPI.62 市ボランティア連絡協議会登録会員数

前計画基準値	基準値	目標値
29人 (R1年度)	17人 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)

資料：福祉課調べ

現況・問題点

少子高齢化の進行や世帯構造の変化により、地域社会における「支え合い」の機能が弱まっています。本市は依然として「近所付き合い」が息づいていますが、高齢者のみ世帯や単身世帯、介護・障害・子育て等で日常的な支援を要する人々が孤立しがちな状況が見られます。

人口規模や行政職員数が縮小する一方、地域福祉の課題とニーズは複雑化・多様化しています。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公的な福祉サービスのみでの対応は困難です。地域福祉の維持は「ふるさと再構築」においても重要な取組であり、本市における共助の主な担い手である自治会、NPO、社協等のボランティア団体に加え、民間企業、専門職（医療・介護・福祉）等との協働体制を築き、相互に補完し合うことが求められます。

主な課題

- 持続可能な体制構築に向けた、住民主体のボランティア活動の活性化支援 あづましい
- 地域コミュニティの強化につながる取組の支援 あづましい
- 多様な関係団体が情報共有し協力しやすい体制づくり
- 一人ひとりの安全と人権を協働で守る地域づくり

関連する SDGs



施策の詳細

<p>地域活動団体の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動の活性化に向け、ボランティア団体等に対し、情報提供、活動資金の援助などの支援を行う ● 社会福祉協議会と連携し、新たなボランティア活動団体等に対し、助言や情報提供を行う ● 社会福祉協議会を中心に、ボランティアに関する登録あっせん等を行い、活動機会の充実に努める ● 若者のボランティア活動への参加を促進するため、スポーツイベント等を通じ周知・啓発を行う
<p>関係機関・団体等の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ワンストップ窓口となるような仕組みを設置し、支援が必要な人の生活全般の状態を踏まえた適切なサービス提供につなげる
<p>相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 気軽に相談でき、的確な情報提供がなされる体制づくりに向け、研修等の実施により地域福祉関係者の資質向上を図る ● 市窓口をはじめ、広報紙や市ホームページ等において、福祉に関する各種制度及びサービスに関する情報提供を充実する
<p>安全と人権を地域で守る取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待防止に関する法制度を周知し、地域全体で見守り、早期発見・早期対策につなげる地域づくりを推進する ● 関係機関及び近隣住民の協力を得ながら、要援護者の避難体制の確立など、安全確保に向けた取組を推進する

関連計画・事業等

つがる市地域福祉計画／成年後見制度利用促進基本計画／ほのぼのコミュニティ 21 推進事業／ボランティア推進校事業

ボランティアやイベントに参加したい。小さい子供たちがいても参加できる楽しめるイベントをやってほしい。産後、社会とのつながりがなく孤独に感じている人にも届くくらい宣伝してほしい。



4-3 高齢者福祉の充実計画

「地域で支え合う共生のまち」の実現に向け、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した「あづましい」生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、介護保険サービスの充実を図ります。

KPI.63 認知症サポーター数

前計画基準値	基準値	目標値
3,025 人 (R2 年 8 月時点)	3,700 人 (R7 年)	4,500 人 (R12 年)

資料：介護課調べ

現況・問題点

令和 7（2025）年に団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療や介護需要の増加が見込まれます。本市では、地域包括支援センターを核とし、高齢者の状況把握に努め、日常生活の支援や災害時の避難支援など、細やかなサポートを実施しています。近年は高齢者のみの世帯が増加していることなどから、成年後見制度の利用ニーズが高まっています。

今後も、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりに応じた適切な医療・介護サービス等を、切れ目なく、適切なタイミングで提供していく必要があります。そのために、認知症への理解促進と、相談支援体制のさらなる構築が急務となっています。

主な課題

- 高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供 あづましい
- 介護の担い手確保
- 認知症高齢者及びその家族を地域ぐるみでサポートする体制づくり アキない
- 高齢者の権利擁護

関連する SDGs



施策の詳細

地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none">● 地域包括ケアシステムの中核を担う機関である地域包括支援センターの機能充実に努める● 地域包括ケアシステムによる包括的・継続的な支援体制構築に向け、関係機関・団体の連携強化に取り組む● 在宅医療・介護連携をはじめ、多職種間における連携体制の構築を推進する● 高齢者一人ひとりの状況に対応した支援を行うため、ケアマネジメントの質の向上及び相談体制の強化を図る
介護の担い手確保	<ul style="list-style-type: none">● 県と連携し、介護サービスを担う専門的人材の育成・確保に取り組む● 介護保険サービスを提供する事業者について、公正な競争によるサービスの質と量の両面における確保・向上を図る● 地域福祉の関係団体、ボランティアや地域住民が地域包括ケアシステムの担い手となることのできるよう育成に努める● 在宅介護における家族等の負担軽減に向け、介護技術等の習得支援や経済的支援、リフレッシュ機会の提供等を推進する
認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● 認知症高齢者及びその家族を地域ぐるみでサポートする体制づくりに向け、認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を充実する● 認知症サポーター養成講座を開催し、講座修了者を対象にフォローアップを行うなど、活動の活性化に努める● 認知症ケアパスの作成や、サポート体制の構築により、認知症初期段階における集中的な支援を推進する
高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応に向け、関係機関の連携強化及び対応体制の充実に努める● 西北五圏域権利擁護センターを中心に、成年後見制度の利用促進及び権利擁護支援体制の充実に努める

関連計画・事業等

つがる市老人福祉計画・介護保険事業計画／つがる市地域福祉計画／介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

つがる市認知症高齢者等見守り・SOS ネットワーク

認知症高齢者の方などの ①行方不明を未然に防止する（見守り）、②行方不明になった場合できるだけ早く発見する（生命を守る）ために、つがる市や警察署をはじめ、関係機関や地域の方々などの協力を得て、地域ぐるみで取り組むネットワークです。行方不明の未然防止につながるネットワーク構築を一緒にすすめていきましょう。

- 登録は無料
- 申請様式は市役所1階介護課で配布
- 申請様式はつがる市ホームページからダウンロード可



4-4 障害者・児福祉の充実計画

「地域で支え合う共生のまち」の実現に向け、障害の有無に関わらず自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域住民の障害に対する理解を促進し、個々のニーズに合わせた適切な支援を提供するための体制強化に努めます。

KPI.64 就労移行支援の利用者数（実人数）

前計画基準値	基準値	目標値
月 6 人 (R1 年度)	月 7 人 (R4 年度)	現状より増加 (R12 年度)

資料：福祉課調べ

現況・問題点

令和 4（2022）年、我が国の身体障害者（在宅）のうち 7 割が 65 歳以上、知的障害者数は 10 年間で約 2 倍になりました（知的障害の認知度の高まりが一因）。近年は、障害者自身と家族の高齢化に伴う支援や、学習障害や高機能自閉症など、身体・知的・精神といった 3 障害の枠組みを越えた支援の必要性が拡大しています。

本市では、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業者と連携した個々の障害ニーズに応じた支援や、障害者支援に関わる従事者の研修会への参加促進などに取り組んでいます。共生社会の実現に向け、障害者基本計画と足並みを揃え、生活支援を続けるとともに障害者に対する偏見や差別をなくすための取組や虐待の防止、安全に暮らせる生活環境の整備が求められます。

主な課題

- 社会のバリアフリー化の推進 **あづましい**
- 地域での自立した生活を支援することを基本に、障害者一人ひとりのニーズに対応した利用者本位の支援
- 障害の特性を踏まえた総合的な施策の推進

関連する SDGs



施策の詳細



<p>障害特性に応じた福祉サービス等の充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者が安心して生活できる環境の確保に向け、生活・行動・療養等段階に応じた支援を充実する ● 適切なサービス提供につなげられるよう、障害者福祉に関する各種サービス・制度について周知し、相談支援体制の充実を図る ● 各種研修や事例検討、情報交換会を実施し、障害者支援に関わる従事者の専門性の向上を図る ● 精神障害者を適切に支援できる専門的な人材の確保に努め、相談支援事業所、医療機関サービス事業者、保健師の連携を強化する
<p>障害児支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所や幼稚園における障害児の受入れ体制を整備する ● 小・中学校において障害児一人ひとりの可能性を最大限伸ばすことのできる教育環境づくりに努める ● 発達障害については、早期発見から就労支援まで、育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進する ● 障害児の就学相談及び就学に向けた指導を充実し、適切な就学を図る ● 「医療的ケア児支援の協議の場」を設置するとともに、医療的ケア児への支援を調整するコーディネーターを配置する
<p>雇用促進支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農福連携の取組を含め関係機関と連携し、障害の状況や意欲等に応じた就労の場の確保に努める ● 障害者の雇用促進を図り、事業者や関係団体等へ障害者雇用に関する情報提供・啓発を行う
<p>障害者の権利擁護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域自立支援協議会を中心に、虐待の防止や早期発見・早期対応、適切なサービス提供等を推進する ● 西北五圏域権利擁護センターを通じ、成年後見制度の体制整備を推進し、利用を促進する

関連計画・事業等 つがる市第6期障害福祉計画／つがる市第2期障害児福祉計画／障害者総合支援制度／地域生活支援事業

福祉のしおり

以下の情報等についてまとめています。

- 各種手帳の申請・交付
- 発達障害について
- 障害福祉サービス等について
- 医療関係、各手当関係
- 税金・公共料金の減免、交通機関の割引等
- 障害福祉制度一覧表
- 身体障害者・知的障害者相談員
- 点字投票・代理投票等

5-1 学校教育の充実計画

「多彩な人と文化を育むまち」の実現に向け、子どもたちの「生きる力」を育み、情報化・国際化時代に対応した人材の育成を図るとともに、「あづましい」郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを養う教育を推進します。

KPI.68 将来の夢や目標を持っている中学生の割合※

前計画基準値	基準値	目標値
44.9% (R2 年度)	47.2% (R7 年度)	現状より増加 (R12 年度)

※正式名称：将来の夢や目標を持っている子どもの割合（中学生）

資料：全国学力・学習状況調査

現況・問題点

日本の学校教育は国際的に高く評価されていますが、近年は、多様化する子どもたちの状況（いじめ、不登校、貧困、外国人児童生徒の増加など）や情報化への対応の遅れが指摘されています。学校では教師の長時間勤務による疲弊や教師不足が深刻です。社会の変化に伴う学校教育の変革は不可欠であり、国は、予測困難な時代に対応できる持続可能な社会の創り手の育成を目標としています。

本市では、引き続き「生きる力」を育む教育を推進するとともに、市内全小中学校でコミュニティスクールと地域学校協働活動に取り組みます。学校と地域が連携・協働した「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

主な課題

- 個別最適な学びの推進
- 情報化・国際化に対応できる人材育成 アキない あづましい
- 学校と地域が連携したふるさと教育の充実 アキない あづましい
- 給食や登下校を含む多面的な教育環境の安全確保

関連する SDGs



施策の詳細

<p>確かな学力の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「つがる市授業づくりのスタンダード」に基づいた授業改善を推進する ● 学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫ときめ細かな指導に努める ● 「つがる市型小中一貫教育」の柱として外国語及び国際理解教育の充実を図り、小中一貫英語教育を推進する ● 教職員が本来の職務に集中できるよう、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）等を配置するとともに、統合型校務支援システム等の導入により教育 DX を推進する
<p>情報化・国際化に対応した教育の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● GIGA（ギガ）スクール構想に基づき、校内ネットワークと個々の端末を保全し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する ● ICT 機器を安全に使用し、情報を適切に活用するための能力向上を図るとともに、情報モラル教育を推進する ● グローバル化に必要な能力の育成に向け、外国語を用いたコミュニケーションの機会や国際理解教育を充実させる
<p>学校と地域の連携推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校と地域が連携・協働して子どもの学びを支える取組を進める ● ふるさとに誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材の育成に向け、市民を講師とする学習機会や、郷土学習の機会を充実させる ● 地域の教育資源を活用した体験活動を積極的に行い、学校と地域社会との交流を推進する ● 学校教育施設を開放し、地域交流と地域クラブ活動の利用を促進して部活動の円滑な地域展開を進めるとともに、地域全体の教育力向上を推進する
<p>子どもたちの安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の安全な教育環境を確保するため、適切な安全管理・点検を行うとともに、学校施設の整備を推進する ● 遠距離通学の負担軽減及び登下校の安全確保を図るため、適切なスクールバスの運行を推進する ● 安全な給食の提供に向け、国の基準を満たす施設及び体制を保持するとともに、地元農水産物を用いた「食育」を進める ● 子ども防犯意識高揚に向け、家庭との連携を図り、インターネットやスマートフォン・ゲーム機等の安全な利用等について啓発する ● いじめや不登校の未然防止と適切な事案対処をするため、スクールカウンセラーなどを配置し、学校との連携を推進する ● 個別の支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、スクールサポーターを配置し、きめ細やかな支援と援助を行う

関連計画・事業等

子ども・子育て支援事業計画／業務量管理・保健確保措置実施計画／施設整備計画／地域と学校の連携・協働体制構築事業

5-2 生涯学習・スポーツの振興計画

「多彩な人と文化を育むまち」の実現に向け、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成を図り、学び合う生涯学習活動を推進します。また、生涯スポーツを通じた健康づくりによる市民交流の活性化を図ります。

KPI.70 市内運動施設利用者数

前計画基準値	基準値	目標値
88,284 人 (R1 年度)	156,350 人 (R6 年度)	200,000 人 (R12 年度)

資料：社会教育スポーツ課調べ

現況・問題点

平均寿命の延伸等を背景に国の政策は「超スマート社会（Society 5.0）」への途上であり、生涯学習・社会教育は地域課題の解決に資するものとして重要性を増しています。

本市の生涯学習は「つがる市立図書館」を拠点として展開してきましたが、令和 5（2023）年図書館利用者数はピーク時より約 8 万人減の 18 万人に留まっています。スポーツ面では、つがる市総合体育館のオープンによりプロスポーツや大規模イベント開催が可能となりましたが、一般市民の日常的な運動機会の確保や、既存施設の有効活用と維持管理が課題です。

今後は、社会教育施設、体育施設とも利活用促進を図るとともに、市民一人ひとりの活動充実に向け、市民ニーズを踏まえた学習・スポーツ機会の創出が求められます。

主な課題

- 地域コミュニティの基盤形成に資する社会教育関係団体の活動支援 アキない
- 生涯学習の充実に資する文化事業の推進 アキない
- 多様なスポーツ機会の提供 アキない
- 社会教育施設・体育施設の利活用促進

関連する SDGs



施策の詳細

<p>学び合う生涯学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習交流センター「松の館」や公民館等の社会教育施設を拠点とし、市民が生涯にわたり学習できるよう、多様な情報提供に努め、幅広い世代が参加できる文化的事業を実施する ● 社会教育活動を通じた地域交流の活性化を図り、社会教育関係団体に対する認定制度等により、各団体の自主的な活動を支援する ● 市民の生涯にわたる文化的な生活を支えるため、図書館機能を充実し、学習・交流の機会を提供するなど、読書活動を推進する
<p>地域活力を育むスポーツ振興</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民のスポーツ活動及びスポーツを通じた交流を促進し、各種競技大会への参加支援や選手の育成強化を図る ● 市民が運動を気軽に楽しむことができるよう、既存施設の有効活用及び運動プログラムの実施を推進する ● 多様なスポーツ機会の提供に向け、「総合型地域スポーツクラブ」による活動を推進する ● 体育施設について、公式戦に対応できる既存施設や学校施設を適切に活用し、市全体として効率的かつ効果的な運用を図る
<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる市公共施設等総合管理計画／つがる市集会施設等個別施設計画／つがる市体育施設総合活用計画／</p>

市民アンケートより



伊藤鉱業アリーナつがるの建設やスポーツイベント等が以前より増えて、市の活性化になっている



スポーツ、クラブ活動等が充実するといい

体育館がなくなってしまうと、アリーナにいろいろなスポーツクラブが集中してしまう

子どもと参加するスポーツ体験やワークショップなどが定期的にあるとうれしい

小中学校でクラブ化が始まり学校体育館の使用制限が……

祖父母と孫で参加できるイベントや交流会があっても楽しいと思う。地域で協力して子育てするみたいなの……

市全体でバランスを取り施設を活用していきましょう！

公園や市内保有の空き地に屋外スポーツのできる施設を作って欲しい



5-3 文化・芸術の振興計画

「多彩な人と文化を育むまち」の実現に向け、歴史資源や文化財の保護につとめ、文化活動の拠点を整備しまちづくりに活用するとともに、郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

KPI.71 縄文遺跡に関連する資料館等の利用者数※

前計画基準値	基準値	目標値
6,570 人 (R1 年度)	8,575 人 (R7 年度見込)	15,000 人 (R12 年度)

※正式名称：縄文遺跡に関連する資料館及びガイダンス施設の利用者数
資料：文化財課調べ

現況・問題点

地域の歴史や文化、文化財は、我が国の貴重な財産であり、近年は将来の地域づくりの核として重視されています。本市には、世界文化遺産に登録された縄文時代の遺跡など学術上貴重な歴史資源があり、歴史に根差した祭りや民俗芸能があります。これらの資源の重要性を認識し、まちのアイデンティティとして育てていくことが必要ですが、生活様式の多様化や少子化の進行により、その継承が困難になりつつあります。

市民アンケートでは、本市の好きなところとして「祭り、イベントが賑やかなところ」が中学生で 54%、高校生で 42%を占めました。まちづくり活動への参加意向は「市の活性化に参与するもの（祭りや講習会など）」が一般で約 50%、中高生ともに約 60%と高くなっています。より多くの若者が本市の歴史・文化に触れる機会を拡充するとともに継承に向けた取組が求められます。

主な課題

- 将来にわたり歴史的・学術的・美的価値を損なわない文化財の保存
- 地域の高付加価値化につながる歴史資源の活用 アキない
- 保存・活用など全市的な機能分担と最適化を考慮した施設整備
- 地域の歴史資源、文化資源に対する市民の理解促進 あづましい
- 民俗芸能・伝統行事を通じた市民の交流促進 アキない

関連する SDGs



施策の詳細

<p>歴史資源の保存と活用</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 縄文文化の解明に資する発掘調査及び遺跡の調査研究を推進する ● 史跡の保存に向け、整備基本計画等を基に、現地の段階的な整備を進める ● 世界文化遺産である縄文遺跡群において、来訪者受入れ体制を充実するため、施設整備とともにガイド等の育成を図る ● 市内未指定文化財の掘り起こしと指定に向け、組織整備及び文化財の保存・活用を推進する ● 歴史資源の活用に向け、情報発信や啓発活動を推進する
<p>文化財施設等の整備・充実</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の活用に向け、史跡整備基本計画に基づき、各資料館及びガイダンス施設の仕様や展示の充実を図る ● 学習の場及び観光拠点等としての有効活用を図り、新設施設・既存施設の効率的・効果的な運用を行う
<p>文化・芸術活動の促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができるよう、機会の提供に努める ● 文化の保存・継承に向け、啓発活動を充実し文化活動の担い手となる若い世代の参加を促す ● 自主的な文化活動の活性化に向け、文化活動団体に対する支援を充実する ● 芸術文化に触れ参加する機会の充実を図り、生涯学習交流センター「松の館」、旧制木造中学校講堂や各公民館を活用する

<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる市景観計画／つがる市公共施設等総合管理計画／史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画／史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋貝塚整備基本計画／縄文史跡の発掘調査／資料館・博物館の維持管理</p>
-----------------	---

つがる市には、ネブタまつりや馬市まつり、春まつりなど、多くの祭りがある。

文化としての祭りの在り方を今一度考えてみては？



だらだら歩いて人と出会い、飲み、食べる。無駄なようで、人との出会いやふれあいが生まれる祭りは心の拠り所。

つがる市は世界文化遺産に登録された亀ヶ岡遺跡や国の重要文化財に認定されている遮光器土偶が発見されるなど、とても歴史がある市です。ぜひ来てください。



5-4 交流・移住定住の促進計画

「多彩な人と文化を育むまち」の実現に向け、国内外の様々な地域と交流し、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、住民同士の「アキない」交流拡大を通して関係人口や移住者の増加を図ります。

KPI.74 英語が好きな中学生の割合※1



※1 正式名称：英語が好きな中学生「そう思う」の割合

※2 前計画基準値は中学3年生のみを対象、基準値は全学年を対象とした調査の数値

資料：全国学力・学習状況調査、総合学力調査

現況・問題点

国際化が進み、日常生活においても、日本だけではない、様々な国の人々との相互理解が必然となっています。相互の理解促進、友好・親睦を図るため、本市では姉妹都市交流に力を入れています。海外の姉妹都市との交流事業を通し、特に子どもたちには、異文化に対する理解やコミュニケーション能力が養われるほか、本市への愛着や理解が育まれているようです。

人口減少の現状等から新たな地域の担い手の確保に向け、各自治体が関係人口、交流人口の拡大、移住促進に取り組んでいます。本市では市直営のアンテナショップを都内に開設しました。メロンをきっかけとして、インターネット上の情報等を「知っている」関係から、実際に何らかの関わりを持つ関係へと、関係性を深化させていく取組が求められています。

主な課題

- 国際的な視野を持ち国内外で活躍する人材の育成 アキない
- 関係人口の拡大に向けた市外の人と本市市民が交流する機会の醸成 アキない
- 関係人口の拡大に向けた市外の人が本市の魅力を経験する機会の醸成
- 移住を円滑にする、移住に伴う負担を軽減する取組の充実

関連するSDGs



施策の詳細

<p>姉妹都市等との交流促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の姉妹都市との交流活性化を図り、相互訪問交流事業や、歴史を後世に継承する活動を推進する ● 国内の姉妹都市との友好的な関係構築を図り、訪問事業や共同イベント開催等を通じ相互交流を推進する
<p>多文化共生・国際理解の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市協会等との連携による国際交流フェアの開催等、市民が国際理解を深める機会を充実する ● 外国籍の方々が本市市民として安心して生活できるよう、情報提供の多言語化など多文化共生に向けた取組を推進する
<p>関係人口の拡大</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の拡大に向け、農産物の収穫体験や縄文遺跡訪問など、本市へ足を運ぶ機会の提供に務める ● 「果房メロンとロマン」を拠点とし、農産物の生産者と首都圏の消費者をつなげる取組を推進する ● つがるファン倶楽部の運営等、関係人口の受け皿になる取組を進めるとともに情報発信を行う ● 本市を応援してくれる企業を広く募り、企業版ふるさと納税を活用した、地方創生のさらなる推進を図る ● 地域おこし協力隊を募集し、外からの視点によるまちの魅力の発見、まちづくりを推進する
<p>定住・移住促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住促進を図り、首都圏でのイベント等を通じた地域産業等のPRや、移住相談等を充実する ● 本市での暮らしをイメージできるよう、市内の空き家等を活用し、移住希望者に移住体験機会を提供する ● 本市への若者の定住やUIターンを促進するため、奨学金返還等にかかる負担軽減等複合的な支援を行う ● 移住希望者が円滑に市内で定住できるよう、家賃補助やマイホーム建築補助、中古住宅のリフォーム補助等、移住に係る経済負担を軽減する支援を行う ● 廃校等の遊休施設・資産について、有効に利活用し、市民の相互交流や交流人口・関係人口の増加を目指す取組を推進する

関連計画・事業等

姉妹都市・ふるさと交流都市相互訪問交流事業／アンテナショップ／移住支援制度／



「果房メロンとロマン」はとても良い！つがる市にもあると、地元でつがるの名物が食べられるし、観光にも交流にも良さそう。

国際交流について、英会話はもちろん、他言語を習得できる様に力をいれるべき。学生だけではなく一般市民などを対象に月1回でも隔週でもそういう講座を開催して欲しい。



6-1 市民参画・協働の推進計画

「挑戦を続ける協働のまち」実現に向け、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくり「プレイヤー」の役割を担うことができるよう、市政及び地域課題の共有を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。

KPI.80 市政懇談会への参加率

前計画基準値	基準値	目標値
0 地区 (R2 年度)	47% (R6 年度)	80% (R12 年度)

資料：地域創生課調べ

現況・問題点

公共の政策決定の場における「市民参画」や、多様な主体が参加する「協働」のまちづくりが、全国的に推進されています。本市では町内会など地縁組織の主体的なまちづくり活動が継続的に行われるよう支援しています。

市民アンケート（一般）では、まちづくり活動に参加しているが13%、参加していないが78%でした。まちづくり活動への参加意向では「町内会」「ボランティア活動」が各20%程度あり、潜在的なまちづくり「プレイヤー」が多く居ると考えられます。地域住民の相互交流・助け合いによる「地域づくり」活動の実現に向け、参加を促す取組が求められています。また、近年、ICT 技術の活用により地域の困りごと解決が起業と結びつく例が増えつつあり、本市においても産官学との協働が期待されます。

主な課題

- 情報公開・情報共有の推進
- まちづくり活動等へ若い世代の参加促進 アキない
- 協働に関する方針の策定と市民との共有
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 性別役割分担意識の解消と雇用分野、仕事と生活の調和 あづましい

関連する SDGs



施策の詳細

<p>市政に関する情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正性の確保、透明性の向上、及び地域課題の共有化のため、市政運営や事業の進捗等に関する情報公開を推進する ● SNS を活用するなど、市政情報の伝達手段の多様化を図り、迅速かつ効果的な広報活動に努める ● 市民参画促進のため、多様な媒体・方法により市民の声をより多く吸い上げ、市政に反映する機会の提供に努める
<p>まちづくり活動の促進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり活動の活性化に向け、自治会等の地域活動団体や組織に対し積極的な支援を行う ● まちづくり活動への市民参加を促すため、団体等の広報や活動支援を行う ● 地域づくりの担い手育成を目指し、地域づくりに取り組むコミュニティや NPO、企業等と市民を結ぶような取組を推進する
<p>協働事業の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座等で市民参画・協働に関する啓発を行う ● 協働に関する認識を一致させ円滑かつ効果的に進めるための共通基盤として、協働指針の策定を検討する ● 各分野において、公民連携や協働により実施する地域課題の解決等に資する活動を支援する
<p>男女共同参画の推進</p> <p>戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別役割分担意識の解消に向けた研修会及び講演会の実施等啓発活動を行う ● 行政や委員会が率先し、さまざまな意志決定の場における女性の参画を推進する ● 女性に対するあらゆる暴力の防止と根絶に向けた意識醸成を図り、啓発活動を強化する

関連計画・事業等

つがる市過疎地域持続的発展計画／つがる市男女共同参画プラン／情報公開制度

議員を介してとかで無く、若者の問題を共有する場を作ってみては？

つがる市を良くしたいと考えている人はたくさんいるはずなので、そういう人たちが、自由に意見を出していけるような、気軽なコミュニティなどがあれば、いろいろなアイデアが集まると思う。

帰郷し自治体の新たな取組は多数見えたが住民の意識は以前とほぼ変わらないという私感を持ちました。住民の地方自治に対する関心、市の現状に対する正しい認識と危機感を持つことも必要だと思います。



6-2 庁内組織の強化計画

「挑戦を続ける協働のまち」の実現に向け、社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応できるよう、分野横断的な連携体制を強化するとともに、職員の資質向上と適正な配置による行政組織の最適化に努めます。

KPI.86 職員業務研修参加者数

前計画基準値	基準値	目標値
92人 (R1年度)	128人 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)

資料：人事課調べ

現況・問題点

全国の地方自治体で働く正規公務員数は平成 6（1994）年度のピーク時から約 15%減少し、本市の職員数（普通会計）は平成 27（2015）年度の 433 人から令和 6（2024）年度には 357 人となっています。このうち一般行政職員数は 221 人で、人口 1 万人当たり職員数は 74.99 人と、総務省の分類による同規模自治体 25 団体の中央値 79.37 人を下回っています。

行政に対する社会福祉ニーズの高まりを考慮すると、効率化できる業務とマンパワーを必要とする業務を適切に振り分け、一定の人員を確保することが必要です。職員の技能向上とともに、自治体を支える基盤組織として職員が生き生きと働くことのできる環境整備が求められています。

主な課題

- 社会経済状況の変化に対応できる組織の構築
- 庁内部課間の連携強化
- 仕事と家庭生活の両立に向けた働き方改革の推進
- 行政サービスのデジタル化に対応した人材の確保・育成

あづましい

アキない

関連する SDGs



施策の詳細

柔軟で的確な行政組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野横断的な課題の解決に向け、庁内部課間の連携による効果的な施策推進を図る ● 職員数の縮減をカバーし効率的・効果的に業務を遂行するため、職員の適正配置に努める ● 職員の再任用制度を活用し、重要な施策や専門的な部署へ配置することで、市政の着実な運営を図る ● 多様性のある組織や、仕事と家庭生活を両立できる環境の実現を目指し、業務改善等の働き方改革を推進する
行政職員の技能向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の高い倫理観と業務執行能力の保持に向け、人事評価制度及び職員研修等の取組を推進する ● 職員の職務執行能力向上に向け、県や関係機関と連携し、庁内外の人的交流や研修制度の充実を図る ● 職員の積極的な市政への参加を促すため、職員提案制度等、職員の気づきを政策形成につなげる取組を推進する

関連計画・事業等	第3次つがる市特定事業主行動計画／女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
----------	--

女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、女性職員の活躍を推進するために策定した行動計画です。この計画は、国や地方公共団体が策定する「特定事業主行動計画」の一種で、女性職員の育成や管理職への登用、ワーク・ライフ・バランスの推進、働きやすい環境整備など、具体的な目標と取組を示しています。

男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(目標) 令和8年度までに男性職員の配偶者出産休暇または育児参加休暇の取得割合を95%にする。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度取得日数の分布	
一般職	66.7%	83.3%	75.0%	80.0%	50.0%	5日未満	5日以上
						100%	0%

管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

(目標) 令和8年度までに管理的地位及び係長級以上の女性職員の割合を各20%以上にする。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	伸び率 (R6-R2年度)
管理職割合	0.0%	6.7%	8.5%	8.3%	8.0%	8.0% ^{※1}
部長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1% ^{※1}
課長・所長相当職	0.0%	8.6%	10.8%	10.5%	7.3%	7.3% ^{※1}
課長補佐相当職	14.3%	16.2%	16.7%	14.3%	16.7%	2.4% ^{※1}
係長相当職	40.5%	39.5%	40.5%	36.6%	43.2%	2.7% ^{※1}

資料：つがる市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画より一部抜粋

6-3 行政サービスの充実計画

「挑戦を続ける協働のまち」の実現に向け、行政評価システムの積極的な運用を図りつつ、行政 DX に取り組み、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

KPI.87 電子申請利用率

前計画基準値	基準値	目標値
新規 KPI のため設定なし	1% (R6 年度)	40% (R12 年度)

資料：デジタル推進課調べ

現況・問題点

我が国はデジタル社会の実現化を図る途上にあり、中でも行政サービスにおいて住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる、手続き等のオンライン化やワンストップ窓口への取組が推進されています。本市においては「書かない窓口」や標準化システムの導入等を進めてきました。

多様化する社会福祉ニーズに対応し、長期的な視点に立った戦略的な財政運営と合わせ、費用対効果の高い事業展開が必要であり、ICT の活用はその一助となり得ます。また、多くの公共施設が更新時期を迎えていることから、公共施設の統廃合、複合化や多機能化など、全体の最適化が求められています。

主な課題

- 費用対効果の高い事業展開に向けた事業の再編・整理
- 広域連携による行政事務の効率化 **アキない**
- ICT を活用した行政サービスの提供 **あづましい**
- 人口規模とバランスの取れた公共施設の維持管理

関連する SDGs



施策の詳細


<p>PDCA⁷による行政事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた財源で効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、行政評価等により事業の再編・整理を推進する ● 行政事務の一層の効率化を目指し、自治体の枠組みを超えて五所川原圏域定住自立圏において相互に連携・協力し、圏域全体の活性化を推進する
<p>効率的な事務手続きの推進</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center;">戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口業務における効率化及び市民の利便性向上を図り、各行政窓口のネットワーク化・電子化を拡充する ● 国政と足並みを揃え、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運用に努める ● ICT を活用した行政サービスの増加に対応し、庁内・市民の情報リテラシー向上・啓発に取り組む
<p>公共施設等の効果的な管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて廃止・縮小・統合を検討するとともに、空き校舎等の建物や土地の有効活用を図る ● 指定管理者制度について、社会情勢に応じた管理料を設定し自主事業を拡大するなど事業者の参入を促す

<p>関連計画・事業等</p>	<p>つがる市公共施設等総合管理計画／つがる市公共施設予約システム／つがる市スマート窓口／デジタルサポーター育成講座／スマホ相談会</p>
-----------------	---

何かの申請のために役所に直接出向かなくてもいいような仕組みづくりを進めてほしい。仕事や家庭の事情は人それぞれにある。家にも手続きができるよう、オンライン申請の拡充を望む。

住民票などをコンビニで発行できるようにしてほしい。







行政手続きオンライン申請サービス

市役所に行かずに、
24時間365日**いつでもどこでも**行政手続きが可能です。

ご利用可能な手続きはこちら >





こちらのQRコードからアクセスできます

⁷ PDCA : PLAN (計画)、DO (実施)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

6-4 財政力の強化計画

「挑戦を続ける協働のまち」の実現に向け、「アキない」挑戦を基本姿勢とした産業振興等により自主財源の安定確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用を徹底し、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

KPI.88 歳入に占める自主財源割合

前計画基準値	基準値	目標値
16.5% (R1 年度)	20.3% (R6 年度)	現状より増加 (R12 年度)

資料：決算統計、中期財政見通し

現況・問題点

本市の財政状況は地方交付税や国・県支出金、地方債（市債）といった依存財源に大きく頼る構造になっています。本市の財政力指数は令和元年度からゆるやかに上昇傾向にあるものの、令和 5（2023）年度全国市区町村の中央値 0.44、青森県内市町村の中央値 0.28 を下回っています。引き続き財政力の強化が求められます。

本市ではこれまで財政健全化を進めてきましたが、人口減少による市税収入の減少、社会福祉費用の増加等、今後も厳しい財政運営が予想されます。地域の稼ぐ力向上とともにふるさと納税など市外からの寄付を活用した懸命な財政運営が求められています。

主な課題

- 市税収入の増加等自主財源の確保 ⇒産業分野の計画
- 世代間の負担の公平性や後年度負担を考慮した市債の発行
- 地方創生事業への財源の重点的配分 ←アキない
- 内部管理経費の縮減、歳入に見合った歳出構造の堅持

関連する SDGs



施策の詳細

<p>歳入の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主財源の安定的な確保を図り、収納方法の改善や収納体制の強化に努める ● 長期的な視点から市の財政負担軽減に配慮しつつ、国・県の財政支援を有効活用する ● 受益者負担の適正化を図り、分担金、使用料等について、適宜料金等の見直しを行う ● 遊休地となっている市有地や基金等の適正な運用により市有財産の効果的な活用に努める
<p>重点的・効率的投資の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な行政ニーズや自然災害等に備え、一定水準の基金残高を維持する ● 財政運営計画等に基づき、中長期的な視点から重点事業を選択し投資を行う ● 地方創生関連事業について、行政評価等効果検証に基づく事業実施を推進する
<p>経費削減の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常経費の節減を図り、業務委託や公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減に取り組む ● 効果的な事業実施に向け、補助金や助成金等の支出に対する検証を徹底し、既存事業の見直しや統廃合に取り組む
<p>特別会計・第三セクター等の健全化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別会計、第三セクター等の健全化に留意し、市の財政運営に悪影響を及ぼすことがないよう監視する

関連計画・事業等

地方自治法及びつがる市財政状況の公表に関する条例

財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、**財政力指数が高いほど、財源に余裕があることを示しています。**

財政力指数
= 過去3年間の平均値
(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額)

財政力指数が 1.0 を超えるのは、全国 1,741 市区町村中 69 カ所、青森県内では六ヶ所村のみです。本市では、条例に従い財政に関する情報公開を行っています。

つがる市の財政状況
(令和7年5月公表)

地方自治法及びつがる市財政状況の公表に関する条例の規定により、公表した本市の概況は次の通りです。

● 令和6年度予算の執行状況(令和7年3月31日現在)

一般会計

歳入		歳出	
地方交付税	20億424万円	民生費	12億1,392万円
国庫支出金	10億4,916万円	公債費	10億1,111万円
市税	10億7,442万円	総務費	10億1,166万円
市債	10億4,335万円	教育費	10億4,932万円
県支出金	10億4,292万円	土木費	10億4,820万円
交付金	10億4,164万円	農林水産費	10億1,971万円
雑入金	2,225万円	消防費	10億2,022万円
雑収入等	10億4,155万円	衛生費	10億1,002万円
繰越金	10億1,172万円	防衛費	10億1,100万円
使用料及び手数料	10億1,000万円	農工費	10億1,100万円
地方債等税	10億1,112万円	議会費	10億4,912万円
分限金及び負担金	1,782万円	予備費	1,740万円
		災害費	1,047万円
		その他	1,828万円

■ 予算総計 (合計 249億5,316万円)
■ 収入実績 (合計 213億5,404万円)
■ 支出実績 (合計 200億5,807万円)

資料：令和7年公表財政状況

PDCA による計画の推進

国が策定した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、「地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です」と示されています。

総合戦略を内包する本計画は、総合戦略の4つの基本目標について数値目標を以下のように設定します。総合計画に位置づけられた総合戦略の各施策の取組を一体的に進めることにより、基本目標実現の目安である数値目標の達成を目指します。合わせて各施策の取組の進捗を測る目安としてKPIを設定しました（一覧を次頁以降に掲載）。

KPIを用いて毎年度の進捗を確認・検証することで計画の実行性を高め、作ってお終いではない「あづましい つがる市」実現のための行動方針としていきます。

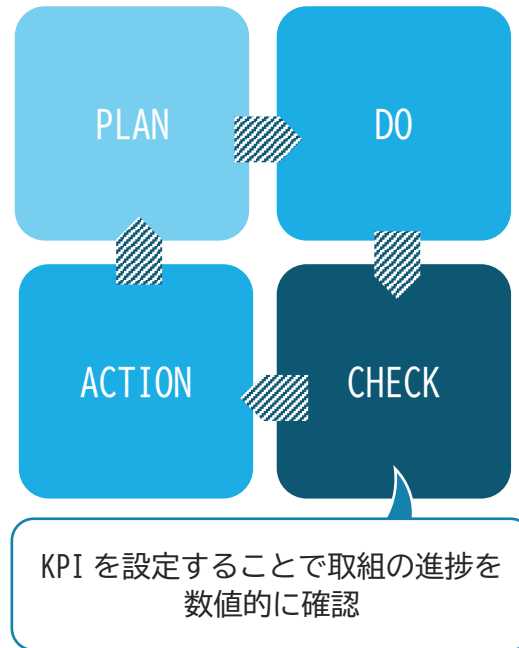


表 総合戦略・基本目標に係る数値目標

基本目標に係る数値目標		基準年 R7 年度	目標年 R12 年度
		基準値 (数値の時点)	目標値 (数値の時点)
基本目標 1 地域資源を活かした魅力ある しごとをつくる	20-34 歳の就業率	75.2% (R2 年)	現状より増加 (R12 年)
基本目標 2 つがる市とのつながりを築き、 新しいひとの流れをつくる	関係人口	126 人 (R6 年度)	現状より増加 (R12 年度)
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育 ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.03 (R6 年)	1.1 (R12 年)
基本目標 4 安心して暮らすことができる魅 力的な地域をつくる	40-50 歳代男性の死亡 率 (人口 10 万対)	374 (R5 年)	340 (R12 年)

施策の KPI（重要業績評価指標）一覧

表の見方

- 水色の着色セル＝総合戦略推進施策の KPI、基本目標 1～4 のどの分野に該当するか
- 基準値は R7 年度時点の最新値、目標値は R12 年度終了時点の到達数値

番号	施策部門	指標	基準値 (数値の時点)	目標値 (数値の時点)	総合 戦略
産業分野のKPI					
1	農林水産業	新規就農者数	15名 (R6年度)	23名 (R12年度)	基本目標 1
2	農林水産業	農林業経営体における雇用者数	138人 (R2年)	現状より増加 (R12年)	基本目標 1
3	農林水産業	農地所有適格法人数	39事業所 (R7年度)	45事業所 (R12年度)	
4	農林水産業	スマート農業普及のためのGNSS基地局設置数	4箇所 (R6年度)	4箇所 (R12年度)	
5	農林水産業	スマート農業への取組件数	180件 (R7年.9月末時点)	330件 (R12年度)	基本目標 1
6	農林水産業	漁獲金額	16,385千円 (R6年)	13,108千円 (R12年)	
7	6次産業化	加工品取扱店（スーパー、百貨店）数	251店舗 (R6年度)	330店舗 (R12年度)	
8	6次産業化	直売所での農産物・加工品等の販売額	217,460千円 (R6年度)	280,000千円 (R12年度)	
9	ブランド化	つがるブランド認定品数	8品目 (R6年度)	10品目 (R12年度)	基本目標 1
10	ブランド化	つがるブランド認定加工品数	14品目 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	基本目標 1
11	商工業	民営事業所数	916 (R6年)	現状を維持 (R12年)	
12	商工業	卸売・小売業従業者数	2,141人 (R3年)	現状を維持 (R12年)	
13	商工業	卸売・小売業年間商品販売額	45,931百万円 (R3年)	現状を維持 (R12年)	
14	商工業	製造業従業者数	650人 (R3年)	現状を維持 (R12年)	
15	商工業	製造品出荷額	549,947万円 (R3年)	現状を維持 (R12年)	
16	農・商・工の連携	市町村内総生産	81,542百万円 (R4年度)	現状より増加 (R12年度)	
17	観光	観光入込客数	1,254,676人 (R6年)	現状より増加 (R12年)	基本目標 2
18	観光	宿泊客数	24,436人 (R6年)	現状より増加 (R12年)	
19	観光	ふるさと納税者数	16,614人 (R6年度)	29,407人 (R12年度)	
20	再エネ産業	洋上風力発電の導入【設備容量】	0.0MW (R7年度)	600.0MW (R12年度)	
21	ICT産業	公共施設等のWi-Fi設置率	10% (R7年度)	30% (R12年度)	
22	企業誘致	新規立地協定締結企業数	0件 (R3～7年度)	3件 (R8～12年度)	基本目標 1

番号	施策部門	指標	基準値 (数値の時点)	目標値 (数値の時点)	総合 戦略
23	創業促進	創業件数（個人・法人合計）	19件 (R3～7年度)	20件 (R8～12年度)	基本目標 1
24	就労環境	特定地域づくり事業協同組合の設立数	0件 (R6年度)	1件 (R12年度)	基本目標 1
生活基盤分野のKPI					
25	公共交通	地域内交通利用者数	1,412人 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	基本目標 4
26	都市施設（道路）	防雪柵の設置道路延長	44,567.9m (R7年度)	45,000m (R12年度)	
27	都市施設（道路）	市道の舗装率	77.5% (R7年度)	78.0% (R12年度)	
28	都市施設 (上下水道)	汚水処理人口普及率	76.8% (R7年度)	87.3% (R12年度)	
29	住環境 (住宅支援)	住宅支援制度利用者数（年度あたり）	62件 (R6年度)	69件 (R12年度)	
30	住環境 (空き家)	空き家バンク登録数	72件 (R6年度)	96件 (R12年度)	基本目標 2
31	住環境 (空き家)	空き家バンク登録物件の成約数（累計）	42件 (R6年度)	56件 (R12年度)	基本目標 2
32	自然環境保全	行政が開催又は後援する環境イベント、環境研修会等の開催回数	3回/年 (R6年度)	5回/年 (R12年度)	
33	循環型社会	一般廃棄物排出量（1人2日あたり）	計843g（R5年度） 生活系ごみ601g 事業系ごみ242g	計835g（R12年度） 生活系ごみ595g 事業系ごみ240g	
34	循環型社会	一般廃棄物リサイクル率	15.4% (R5年度)	17.0% (R12年度)	
35	脱炭素社会	温室効果ガス排出量	246.0kt-CO2 (H25年度)	133.3kt-CO2 (R12年度)	
36	防災（自然災害）	自然災害による死傷者数	0人 (R6年度)	0人 (R12年度)	
37	防災(自然災害)	自主防災組織加入団体数	29団体 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	基本目標 4
38	防災体制（消防）	地域による防災訓練開催回数（年）	1件 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
39	防犯	刑法犯認知件数	98件 (R6年)	現状より減少 (R12年度)	
40	防犯	地域による防犯パトロール実施回数	68回 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	
41	交通安全	交通事故発生件数	40件 (R6年)	現状より減少 (R12年)	
42	交通安全	交通事故死傷者数	50人 (R6年)	現状より減少 (R12年)	
保健・医療分野のKPI					
43	保健	肥満者（BMI）の割合	34.5% (R6年度)	30% (R12年度)	
44	保健	肥満傾向にある子どもの割合（小学5年生中等度・高度肥満と判定された児童）	10.1% (R6年度)	現状より減少 (R12年度)	
45	保健	がん検診受診率（40-69歳代男性） 肺がん	27.2% (R5年度)	60% (R12年度)	
46	保健	がん検診受診率（40-69歳代男性） 大腸がん	29.0% (R5年度)	60% (R12年度)	
47	保健	がん検診受診率（40-50歳代男性） 胃がん	33.3% (R5年度)	60% (R12年度)	

番号	施策部門	指標	基準値 (数値の時点)	目標値 (数値の時点)	総合 戦略
48	保健	メタボリックシンドローム該当者の割合	21.6% (R5年度)	現状より減少 (R12年度)	
49	保健	メタボリックシンドローム予備群の割合	12.8% (R5年度)	現状より減少 (R12年度)	
50	保健	自殺者数	5人 (R4年)	4人以下 (R12年)	
51	介護予防	要支援・要介護認定者数	2,315人 (R7年)	2,300人 (R12年)	
52	介護予防	要支援・要介護認定率	19.6% (R7年)	19.5% (R12年)	基本目標 4
53	生きがいづくり	老人クラブ数	84クラブ (R7年)	88クラブ (R12年)	
54	生きがいづくり	老人クラブ会員数	2,088名 (R7年)	2,113名 (R12年)	
55	医療	医師・歯科医師・薬剤師数	47人 (R5年)	47人 (R12年)	
福祉分野のKPI					
56	出産・育児支援	合計特殊出生率	1.03 (R6年)	1.1 (R12年)	基本目標 3
57	結婚支援	結婚支援補助金制度の利用件数	26件 (R6年度)	28件 (R12年度)	基本目標 3
58	結婚支援	出会いイベントにおけるマッチング数	9件 (R6年度)	12件 (R12年度)	
59	出産・育児支援	不妊検査費の助成申請件数	10件 (R7年度)	11件 (R12年度)	基本目標 3
60	地域の見守り	SOSネットワーク新規事前登録者数	0名 (R7年)	5名 (R12年)	
61	地域福祉	市ボランティア連絡協議会登録団体数	13団体 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
62	地域福祉	市ボランティア連絡協議会登録会員数	17人 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
63	高齢者福祉	認知症サポーター数	3,700人 (R7年)	4,500人 (R12年)	
64	障害者福祉	就労移行支援の利用者数(実人数)	月7人 (R4年度)	現状より増加 (R12年度)	
65	障害者福祉	就労継続支援A型	月45人 (R4年度)	現状より増加 (R12年度)	
66	障害者福祉	就労継続支援B型	月137人 (R4年度)	現状より増加 (R12年度)	
教育・文化分野のKPI					
67	学校教育	将来の夢や目標を持っている子どもの割合 (小学生)	67.3% (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
68	学校教育	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	47.2% (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	基本目標 3
69	生涯学習	生涯学習・交流施設利用者数	228,940人 (R6年度)	300,000人 (R12年度)	
70	スポーツ振興	市内運動施設利用者数	156,350人 (R6年度)	200,000人 (R12年度)	基本目標 4
71	文化振興	縄文遺跡に関連する資料館等の利用者数	8,575人 (R7年度見込)	15,000人 (R12年度)	基本目標 4
72	文化振興	文化活動団体数	42団体 (R7年度)	50団体 (R12年度)	

番号	施策部門	指標	基準値 (数値の時点)	目標値 (数値の時点)	総合 戦略
73	文化振興	社会教育活動団体数	94団体 (R7年度)	100団体 (R12年度)	
74	国際交流	英語が好きな中学生「そう思う」の割合	24.1% (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
75	国際交流	国際交流員派遣・活用回数	6回 (R6年度)	9回 (R12年度)	
76	国内交流	姉妹都市・ふるさと交流都市へのつがる市民 訪問人数	43人 (R7年度)	現状より増加 (R12年度)	
77	関係人口	企業版ふるさと納税件数	2件/年度 (R6年度)	3件/年度 (R12年度)	基本目標 2
78	定住・移住促進	転出超過数	184人 (R6年)	現状より減少 (R8～R12年の平均)	基本目標 2
79	定住・移住促進	転入者数	554人 (R6年)	現状より増加 (R8～R12年の平均)	基本目標 2
市民参画・行財政分野のKPI					
80	市民参画	市政懇談会への参加率	47% (R6年度)	80% (R12年度)	
81	協働事業	つがる市出前講座実施件数	15件 (R6年度)	18件 (R12年度)	
82	まちづくり活動	自治会等への補助金件数	129件 (R6年度)	150件 (R12年度)	
83	男女共同参画	男女共同参画講演会への参加者数	25人 (R6年度)	40人 (R12年度)	基本目標 3
84	行政組織	庁内外職員研修参加者数 (市町村アカデミー)	3人 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	
85	行政組織	庁内外職員研修参加者数 (県自治研)	75人 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	
86	行政組織	職員業務研修参加者数	128人 (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	
87	行政サービス	電子申請利用率	1% (R6年度)	40% (R12年度)	
88	財政運営	歳入に占める自主財源割合	20.3% (R6年度)	現状より増加 (R12年度)	
89	財政運営	投資的経費額	3,583百万円 (R7年度)	現状より減少 (R12年度)	
90	財政運営	財政力指数	0.25 (R6年度)	現状維持 (R12年度)	

資料編

資料1 第3次つがる市総合計画（前期基本計画）策定経過

内容	月日
●第3次つがる市総合計画策定支援業務委託契約締結	令和6年7月1日
●市民アンケート	令和6年9月27日～10月31日
●令和6年度第1回つがる市総合計画策定審議会（諮問）	令和6年12月16日
●中高生アンケート	令和7年1月9日～1月31日
●第1回市民ワークショップ 「今のつがる市について語り合おう」	令和7年1月27日
●第2回市民ワークショップ 「“10年後の将来像（案）”について語り合おう」	令和7年2月13日
●令和6年度第2回つがる市総合計画策定審議会	令和7年2月25日
●トップインタビュー	令和7年3月13日
●第3回市民ワークショップ 「“10年後の将来像”を 検討しよう」	令和7年5月19日
●令和7年度第1回つがる市総合計画策定審議会	令和7年7月15日
●令和7年度第2回つがる市総合計画策定審議会	令和7年11月26日
●令和7年度第1回つがる市総合計画推進会議	令和7年12月23日
●パブリックコメント	令和7年12月25日～令和8年1月25日
●令和7年度第3回つがる市総合計画策定審議会（答申）	令和8年2月6日
●第3次つがる市総合計画策定	令和8年3月13日



資料2 つがる市総合計画策定審議会条例

平成17年2月11日条例第8号
改正 平成24年12月18日条例第31号

(設置)

第1条 市長の附属機関として、つがる市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会の議員で議長の推薦する者
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 各種団体の推薦する者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 欠員が生じた場合補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年2月11日から施行する。

附 則（平成24年12月18日条例第31号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

資料3 つがる市総合計画策定審議会名簿

No.	区分	氏名	機関名
1	(2)	鎌田 常芳	つがる市教育委員
2	(2)	藤本 正彦	つがる市農業委員会 会長
3	(3)	秋田谷 るみ子	つがる市生活改善グループ連絡協議会 副会長
4	(3)	長内 明彦	つがる市商工会 会長
5	(3)	長内 信行	つがる市社会福祉協議会 事務局長
6	(3)	尾野 史郎	つがる市文化団体協議会 事務局長
7	(3)	葛西 貢造	つがる市社会教育委員 委員長
8	(3)	葛西 友恵	つがる市保健協力員会 副会長
9	(3)	金澤 榮	つがるにしきた農業協同組合 代表理事常務
10	(3)	工藤 しのぶ	西北地域 Vic・ウーマンの会 つがる支部 支部長
11	(3)	工藤 良二	ごしょつがる農業協同組合 理事
12	(3)	白戸 和也	つがる市連合 PTA 会長
13	(3)	白戸 英行	つがる市自治会連合会 会長
14	(3)	奈良 信幸	つがる市建設業協会 副会長
15	(3)	奈良 仁敬	つがる市男女共同参画推進委員会 委員長
16	(3)	成田 金春	つがる市農業士会 副会長
17	(3)	平田 昌子	つがる市子ども・子育て会議 副会長
18	(4)	伊藤 篤志	青森みちのく銀行つがる支店 支店長
19	(4)	川嶋 大史	つがる市観光物産協会 会長
20	(4)	久保田 聡	青森県西北地域連携事務所 地域支援課長
21	(4)	平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科 教授

(区分)

- (1) 市議会議員で議長の推薦する者
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 各種団体の推薦する者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

※区分(1)及び(3)の委員については、当該団体等の長の推薦が必要

第3次つがる市総合計画策定審議会委員名簿（欠員による補充委員）

No. 12	区分	氏名	機関名
前任	(3)	台丸谷 真輝	つがる市連合 PTA 会長
後任	(3)	白戸 和也	つがる市連合 PTA 会長

No. 15	区分	氏名	機関名
前任	(3)	北澤 由美子	つがる市男女共同参画推進委員会 委員長
後任	(3)	奈良 仁敬	つがる市男女共同参画推進委員会 委員長

No. 16	区分	氏名	機関名
前任	(3)	黒滝 彰	つがる市農業士会 副会長
後任	(3)	成田 金春	つがる市農業士会 副会長

No. 18	区分	氏名	機関名
前任	(4)	工藤 太郎	青森銀行つがる支店 支店長
後任	(4)	伊藤 篤志	青森銀行つがる支店 支店長

No. 20	区分	氏名	機関名
前任	(4)	岡村 正彦	青森県西北地域県民局地域連携部 地域支援チームリーダー
後任	(4)	久保田 聡	西北地域連携事務所 地域支援課長

資料 4 つがる市総合計画推進会議設置要綱

令和7年7月1日訓令第13号

つがる市総合計画策定庁内連絡会議設置要綱（平成27年つがる市訓令第17号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市における第3次総合計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を調査及び検討するため、つがる市総合計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、調査及び検討を行う。

- （1） 計画の策定に関すること。
- （2） 計画の進行管理に関すること。
- （3） その他必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、副市長をもって充てる。
- 3 副会長は、総務部長をもって充てる。
- 4 委員は、財政部長、民生部長、健康福祉部長、経済部長、建設部長、会計管理者、教育部長、消防長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長及び農業委員会事務局長をもって充てる。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第5条 推進会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（部会）

第6条 推進会議に、計画に掲げる施策の評価等を行わせるため、部会を設置する。

- 2 部会は、別表に掲げる者をもって組織する。
- 3 部会長は、必要と判断する場合において部会の会議を招集し、その議長となる。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 6 部会長は、会議等の経過及び結果を推進会議に報告するものとする。
- 7 地域創生課長は、部会の会議について、必要な助言を行うものとする。

（庶務）

第7条 推進会議の庶務は、総務部地域創生課において処理する。

（補則）

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則（令和8年1月15日訓令第2号）

この訓令は、公表の日から施行する。

別表（第6条関係）

部会名	所掌事項	所属	構成員
産業・雇用部会	産業及び雇用施策に関すること。	農林水産課、商工労政課、観光・ブランド戦略課、農業委員会事務局	部会長：経済部長 副部会長：農業委員会事務局長 部会員：関係課等の長及び係長以上の職にある者
健康・福祉部会	保健、医療及び福祉施策に関すること。	国保年金課、福祉課、介護課、保護課、健康推進課、子育て健康課	部会長：健康福祉部長 副部会長：民生部長 部会員：関係課等の長及び係長以上の職にある者
教育・文化部会	教育及び文化施策に関すること。	国スポ・障スポ推進室、教育総務課、社会教育スポーツ課、文化財課、指導課	部会長：教育部長 副部会長：総務部長 部会員：関係課等の長及び係長以上の職にある者
防災・生活部会	防災、消防、防犯、生活環境、交通安全及び人権擁護施策に関すること。	防災危機管理課、市民課、稲垣出張所、車力出張所、つがる出張所、商工労政課、消防本部総務課、消防本部予防課、消防本部警防課、つがる市消防署、つがる市北消防署	部会長：総務部長 副部会長：消防長、民生部長、経済部長 部会員：関係課等の長及び係長以上の職にある者
都市基盤部会	都市基盤施策に関すること。	管財課、市民課、土木課、建築住宅課、下水道課	部会長：建設部長 副部会長：民生部長
行財政運営部会	行財政運営に関すること。	総務課、秘書政策課、地域創生課、エネルギー政策課、人事課、デジタル推進課、財政課、税務課、収納課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	部会長：財政部長 副部会長：総務部長、会計管理者、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長 部会員：関係課等の長及び係長以上の職にある者

資料5 つがる市総合計画審議会へ諮問

つ 創 第 5 8 6 号
令和6年12月16日

つがる市総合計画策定審議会
会長 平井 太郎 様

つがる市長 倉光 弘昭

第3次つがる市総合計画について（諮問）

つがる市総合計画策定審議会条例（平成17年2月11日条例第8号）第2条の規定に基づき、令和8年度からを計画期間とする第3次つがる市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

令和8年2月6日

つがる市長 倉光 弘昭 様

つがる市総合計画策定審議会
会長 平井 太郎

第3次つがる市総合計画について（答申）

令和6年12月16日付け創第586号にて当審議会に諮問のあった「第3次つがる市総合計画」について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、将来像である「『アキない』挑戦と交流が生まれ、『あづましい』暮らしを育むつがる市」の実現に向け、特に次の事項に留意され、計画を着実に推進されるよう期待いたします。

記

1 総括的事項

- ・市民アンケートやワークショップなどを通して寄せられた市民の意見を十分に尊重し、適切な進行管理と評価により計画の実効性を確保しながら計画推進にあたること。
- ・人口減少という大きな課題に対し、若者や子育て世代の定住促進、雇用の確保、住環境の整備、子育て支援などにより人口減少をできるかぎり抑制するとともに、これからの人口規模・人口構造に応じたまちづくりに取り組むこと。

2 個別事項

①産業分野

- ・農業就業者の高齢化が進む中、次世代の担い手を確保・育成するとともに、再生可能エネルギー産業の導入などを通じて、長期的な視点でつがる市の特色を活かした雇用の場を創出すること。

②生活基盤分野

- ・若年層と高齢者それぞれの住み替えニーズに対応するため、世代横断的な住宅政策を推進するとともに、利用者減少を踏まえ、デジタル技術を活用して公共交通の利便性向上を図ること。

③保健・医療分野

- ・予防保健を充実させて30～50歳代男性の死亡率低下を図るとともに、専門医へのアクセスや在宅医療の負担軽減に配慮し、医療環境の向上を進めること。

④福祉分野

- ・ボランティア減少を踏まえ、地域福祉人材の育成と支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者のみ・単身世帯の増加に対応した移動・生活支援を充実させること。

⑤教育・文化分野

- ・地域と連携して個性を育む学校教育を推進するとともに、若年層の関心が高いスポーツ振興を図り、あわせて歴史資源の保存・活用を広域的かつ長期的な視点で進めること。

⑥市民参画・行財政分野

- ・市民同士の交流や参画の機会を整備しつつ、人口減少に対応してデジタル技術などを活用し、効率的で効果的な行政サービスを実現すること。

《 つがる市の市民憲章 》

私たちの祖先は、秀峰岩木山を仰ぎ、大いなる日本海にいだかれて、この壮大な大地に屏風山を造成し、苦難の新田開拓の偉業を成し遂げた歴史を持ちます。そして、母なる岩木川の恵みを受け、実り豊かな津軽平野を生み出しました。ここはかつて、世界に誇る縄文文化が華（はな）ひらいた古（いにしえ）のふるさとでもありました。

私たちは、その伝統と遺産を未来に受け継ぎ、自然と人とが共に生きることのできる「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を築くために、5つの彩りあるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 私たちは、恵まれた自然環境を守り、
先人たちが築きあげた歴史と伝統を尊ぶまちをつくります。
- 1 私たちは、生涯を通して学ぶ心を育み、
教育と文化、かつ芸術を大切にすまちをつくります。
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、心身ともに健康で、
生きがいと笑顔のたえない楽しいまちをつくります。
- 1 私たちは思いやりと助け合う心で互いに敬愛し、
きまりを守って安全で安心な信頼できるまちをつくります。
- 1 私たちは働くことに誇りと喜びを持ち、
個性と能力が発揮できる社会をめざして、
活力ある元気なまちをつくります。



第3次つがる市総合計画（前期基本計画）

令和8年3月

つがる市 総務部 地域創生課

〒038-3192

青森県つがる市木造若緑 61 番地 1

電話：0173-42-2111（代表）

F A X：0173-42-3069



青森県つがる市